

あいち水循環再生基本構想
尾張地域水循環再生行動計画
(第2次)

～水が結ぶうるおいある街の尾張をめざして～

平成24年2月

愛知県・尾張地域水循環再生地域協議会

目 次

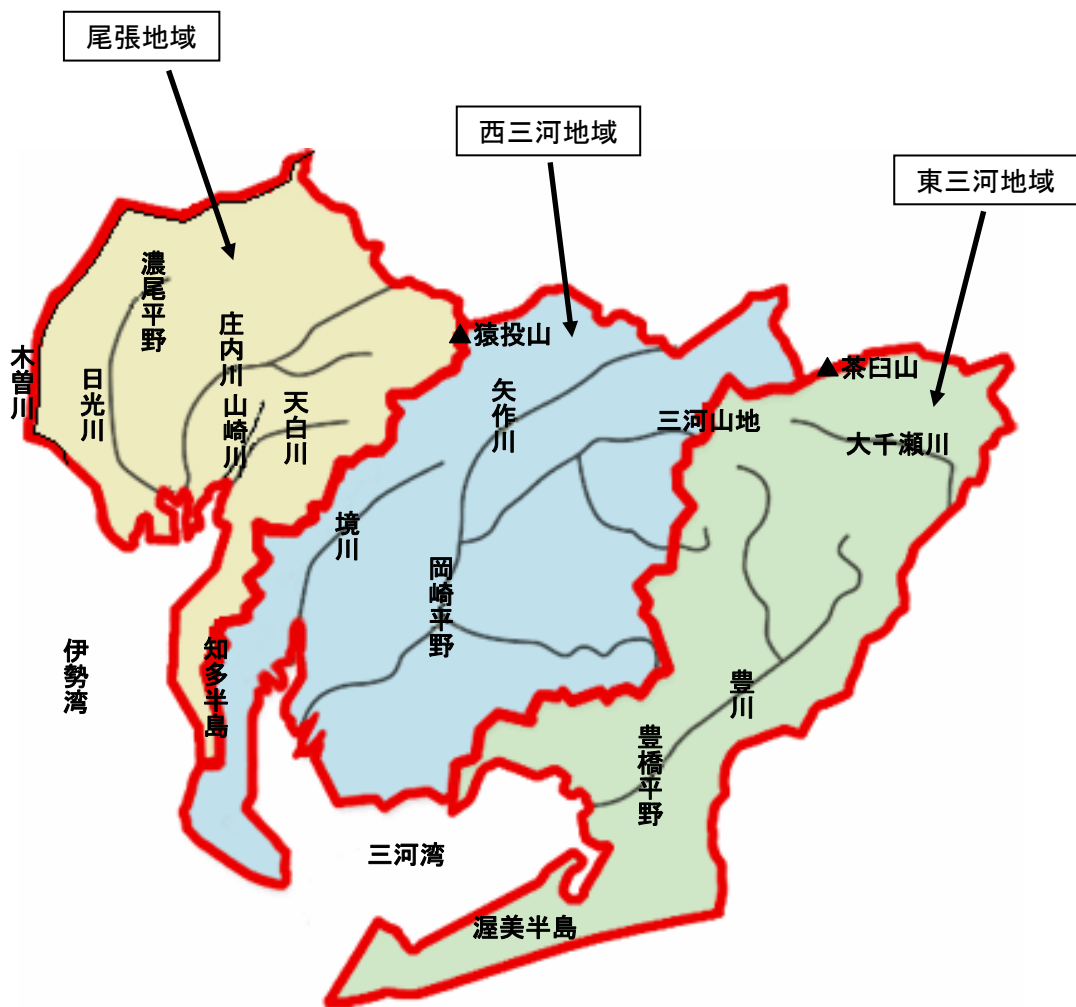
I	行動計画策定の背景と目的	1
1	背景	1
2	目的	2
3	更新の主な内容	2
II	尾張地域の姿	4
1	自然・社会的特性	4
2	水循環の4つの機能からみた環境特性	4
(1)	「きれいな水」	5
(2)	「豊かな水」	7
(3)	「水が育む多様な生態系」	10
(4)	「ふれあう水辺」	11
III	健全な水循環再生に向けて	13
1	地域目標	14
2	地域共通の取組（アクション・シート）	14
(1)	「安心して利用できるきれいな水」のために	15
(2)	「暮らしを支えて流れる豊かな水」のために	19
(3)	「水が育む多様な生態系」のために	22
(4)	「人と水とがふれあう水辺」のために	25
3	流域別目標	27
4	流域別の取組（アクション・シート）	28
(1)	日光川等流域	29
(2)	木曾川・庄内川等流域	38
(3)	天白川・山崎川等流域	52
(4)	伊勢湾沿岸域（知多半島等）	60
IV	水循環パートナーシッププロジェクト	66
1	身近な水辺再生と川の健康診断 in 矢田川	67
2	尾張水循環再生プロジェクト・大山川ルネッサンス07	68
3	流域モニタリング一斉調査	69
4	関係機関の強化（伊勢湾再生推進会議）	70
V	行動計画推進のために	71
1	各主体に期待される役割	72
2	行動計画の推進に向けて	74
(1)	取組の進行管理	74
(2)	取組実施状況の点検、計画の更新	74
(3)	情報の共有と発信	75
付表	尾張地域 水循環再生に向けた取組 総括表	76
	尾張地域 水循環取組マップ	

I 行動計画策定の背景と目的

1 背景

愛知県では、流域を中心とした一連の水の流れの過程において、人間社会の営みと水循環の持つ「水質の浄化」、「水量の確保」、「多様な生態系の維持」及び「水辺の保全」の4つの機能が、適切なバランスのもとに確保されている健全な水循環を再生することを目的に、平成18年3月に「あいち水循環再生基本構想」を策定しました。

水循環再生にあたっては、流域の上流から下流までが一体となり、県民、事業者、民間団体、行政による連携・協働した継続的な取組が必要となります。一方、川や海などの水質や水量、生態系、水辺の状況は、地域の地形等の条件や県民生活、経済活動などにより、それぞれの地域で異なります。これらのことから、水循環再生の取組は地域の実情に即し計画的に実施することが重要であることから、県内を尾張地域、西三河地域、東三河地域を単位として地域協議会を設置して取り組んでいくこととしました。



注1) 地域協議会の地域区分では、知多半島及び尾張地域の市町のうち三河湾沿岸・流域の市町（半田市、大府市、東浦町、阿久比町、武豊町、美浜町、南知多町、豊明市、東郷町）は西三河地域協議会の構成員とした。

注2) 行動計画で記述する統計数値等は、通常地域区分(知多半島は尾張地域)に従っている。

2 目的

「あいち水循環再生基本構想」における目標「人と水との豊かなかかわりの回復・創造」を着実に目指すためには、県民や事業者、民間団体、行政の各主体が、水循環再生に関する自らの役割と参加する意義を理解し、各主体の立場に応じた役割分担のもと、自主的・積極的に水循環の再生施策に取り組む必要があります。

そこで、尾張地域の県民や事業者、民間団体、行政からなる「地域協議会」を設立し、「地域協議会」において、地域課題、地域目標、重点取組、水循環再生指標を用いたモニタリング等を内容とした、地域の実情に適した具体的な「尾張地域水循環再生行動計画」を平成 20 年 3 月に策定しました。行動計画の策定に伴い、流域の上流から下流までが一体となって水循環再生の取組を推進します。なお、行動計画の期間は平成 20 年 3 月から 10 年を基本とします。

また、水循環再生の取組の進行管理にあたっては、計画 (Plan)、実行 (Do)、点検 (Check)、更新 (Action) の PDCA サイクルを繰り返し、行動計画の水準向上が必要であります。

そこで、行動計画策定後 3 ヶ年が経過したことから、平成 23 年度に点検そして更新を行い、平成 24 年 2 月に「尾張地域水循環再生行動計画 (第 2 次)」を策定しました。

3 更新の主な内容

行動計画を更新するにあたり、これまでの取組を評価分析し、改善を図るため中間評価を行いました。その中間評価の結果から、下記の 4 項目に留意しつつ行動計画を更新しました。また、新たな取組の追加や水質データなどの地域の特徴についても時点修正を行っています。

- ① 行動計画に位置づけられている取組は多数あることから、各取組と基本構想との関連性が分かりにくくなっているという課題があります。そこで、基本構想の考え方を踏まえ、横軸に機能連携、縦軸にテーマ連携のマトリクスを作成し、それぞれに関連する取組をマトリクスに当てはめることにより、取組と機能又はテーマとの関連性を表現しました。具体的には、水循環再生のための取組が記載されている総括表のフォーマットを変更しました。(図 1-1、表 1-1)



図 1-1 基本構想の考え方

表 1-1 各取組の基本構想との位置づけ

		機能連携			
		きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺
テーマ連携	森づくり	汚濁負荷の削減	かん養機能の向上	多様な生態系の保全	—
	郷づくり	汚濁負荷の削減 その他	かん養機能の向上 水資源の有効利用	多様な生態系の保全	身近な水辺の整理
	まちづくり	汚濁負荷の削減 有害物質の削減	かん養機能の向上 水資源の有効利用	多様な生態系の保全	身近な水辺の整理 水文化の保存・伝承
	川・里海づくり	汚濁負荷の削減 直接浄化等 環境監視 その他	水資源の有効利用 その他	多様な生態系の保全	身近な水辺の整理

- ② 行動計画を推進するためには、県民に情報を発信し、地域一体となって取組を推進していくことが求められます。そのためには、県民への取組に対する意識の普及・啓発が必要であります。そのような背景から、行動計画の取組のさらなる活性化を目指し、水循環取組マップを新規に作成しました。

水循環取組マップは、水循環再生に向けた4つのめざす姿（「きれいな水」、「豊かな水」、「多様な生態系」、「ふれあう水辺」）に関わる取組内容を掲載しております。このマップは、行動計画策定以降、県内の各地域で行ってきた取組の成果を活用し、県民に活動状況の情報発信とともに、取組の参加を促していく啓発資料として活用することを目的としています。なお、水循環取組マップは行動計画の本編ではなく、付表として記載している総括表の一部として記載しています。

- ③ 行動計画の取組には、法律的な位置づけのある取組や任意の計画をベースに実施している取組などがあることから、個々の取組がそれぞれどのような計画をベースに実施しているのかを整理しました。具体的には、アクション・シートに「関連する計画及び根拠となる法律」の記述を追加しました。

- ④ 行動計画の進捗状況を点検・把握するため「取組点検指標」を平成20年度に取りまとめ、平成21年度から「取組点検指標」の実績値（前年度分）の集計を始めております。「取組点検指標」は「地域共通の取組」と「流域別の取組」が設定されております。

「流域別の取組」は、従来より行動計画にアクション・シートとして掲げられていることから、「地域共通の取組」も新規にアクション・シートを作成しました。今後は、アクション・シートにより、「取組点検指標」の取組の背景及び目的などを把握することができるようになります。

II 尾張地域の姿

1 自然・社会的特性

木曾川によって造られた全国第2位の広さを持つ濃尾平野とその東側の尾張丘陵からなり、尾張丘陵が南に伸びて知多半島を形成しています。そして、濃尾平野には、日光川や庄内川等の河川が流れています。

南西部は海拔ゼロメートル地帯となり、臨海部は工業地帯となっています。

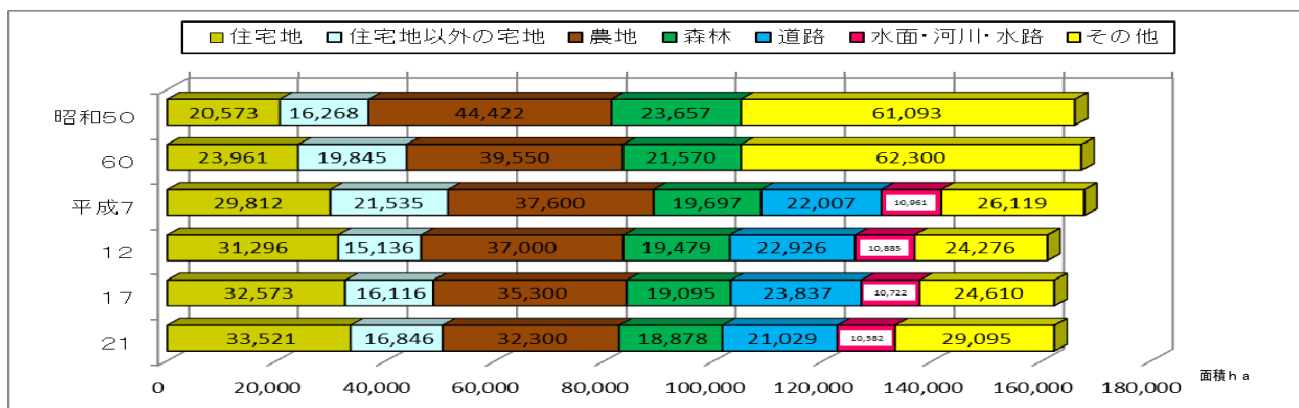
土地利用の尾張地域の特色としては、森林が少なく農地や工業用地の割合が目立って高いこと、住宅地、道路の割合も他地域に比べて高いことがあげられます（図2-1）。愛知県環境部大気環境課資料によると、名古屋市及びその周辺地域ではヒートアイランド現象がみられ、人口は、全体で微増傾向が続いています。

この地域の産業は、県全体及び他の地域に比較して、多種多様となっています。

伊勢湾(狭義)*には、名古屋港を始めとする港湾があり、中部のものづくり経済圏、県民の生活を支えてきました。

名古屋市周辺では、都市近郊農業で多種多様な野菜や花きの生産が盛んです。海部地域は、用排水施設の整備が進み、米作りが盛んで、れんこん等の特色ある生産も行われております。また、知多半島は果樹栽培や畜産が行われています。伊勢湾(狭義)の知多半島沿岸では、のり養殖や小型底びき網漁業などが盛んに行われています。

*伊勢湾(狭義)：伊勢湾のうち三河湾を除く海域



注) 昭和60年以前、その他に分類されていた面積のうち一部は道路、水面・河川・水路に移行

出典) 愛知県地域振興部土地水資源課「土地に関する統計年報」

図2-1 尾張地域の土地利用状況の推移

2 水循環の4つの機能からみた環境特性

尾張地域の環境特性を、水循環の4つの機能（「水質の浄化」、「水量の確保」、「多様な生態系の維持」、「水辺の保全」）から導かれる、「きれいな水」、「豊かな水」、「水が育む多様な生態系^{いのち}」及び「ふれあう水辺」という4つの観点で整理しました。

(1) 「きれいな水」

平成22年度の愛知県内の河川・海域における環境基準適合状況は図2-2のとおりであり、尾張地域では名古屋市内水域の天白川や伊勢湾(狭義)で環境基準に適合していない地点がみられます。

また、庄内川上流部など、水量の少ない非かんがい期に水質が悪化する河川もあります。

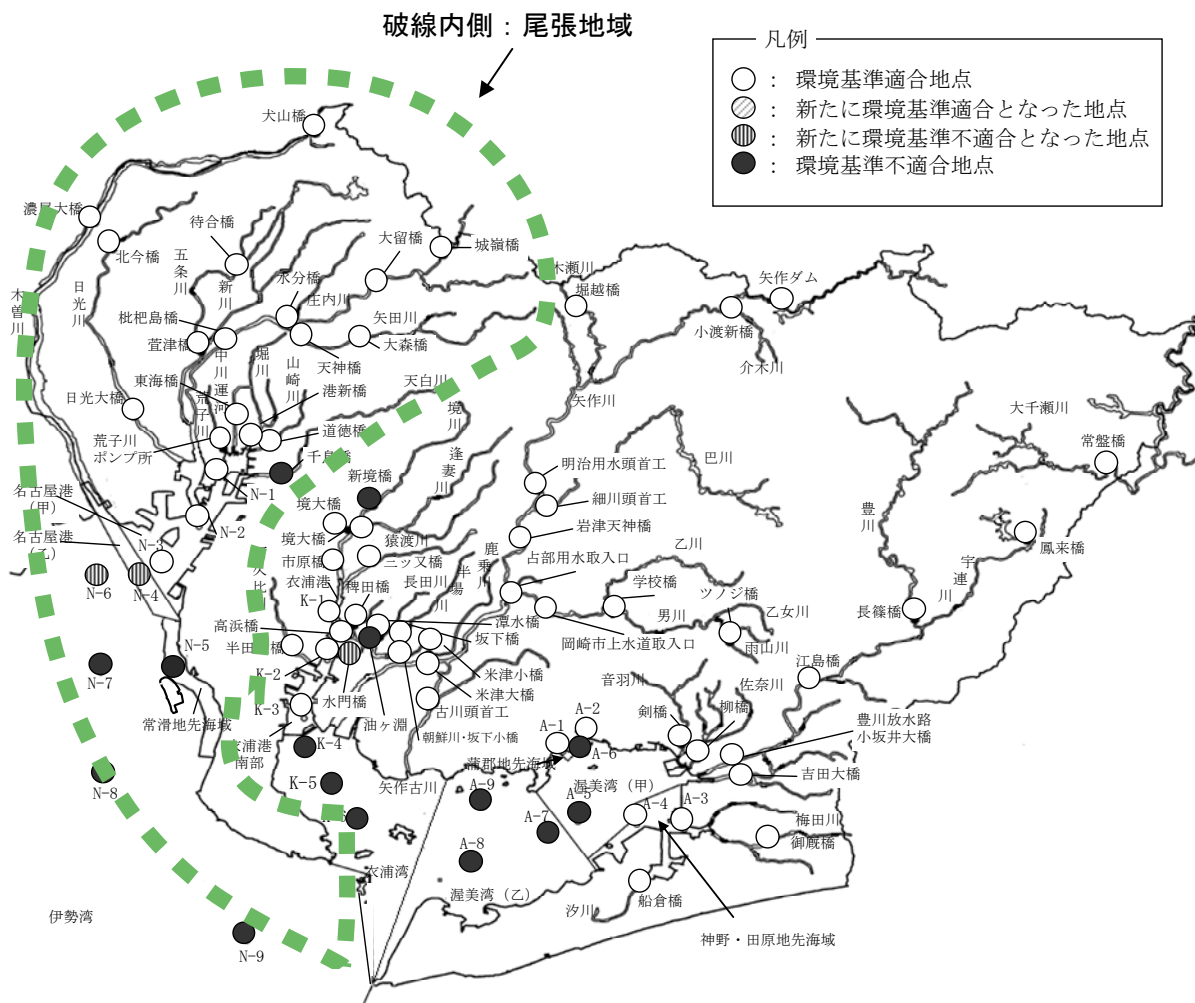


図2-2 環境基準適合状況 (BOD、COD)

①河川の水質

尾張地方を代表する河川は、木曾川水系及び庄内川水系です。これらの河川水質を有機物汚濁の代表的な指標であるBODの年間平均値で見ると、長期的には横ばい若しくは改善傾向となっています。（図2-3、図2-4、図2-5、図2-6）

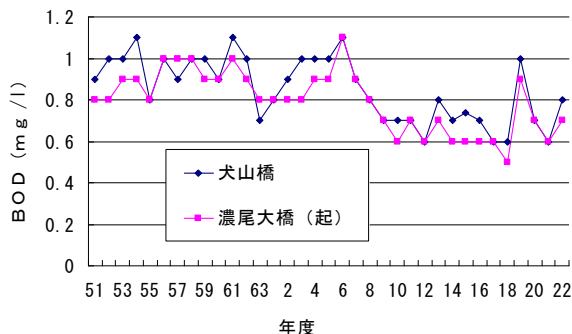


図 2-3 木曾川の河川水質 (BOD)

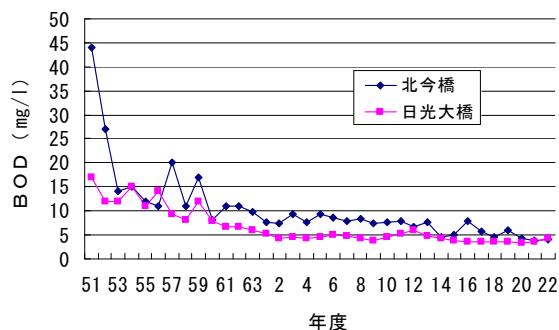


図 2-4 日光川の河川水質 (BOD)

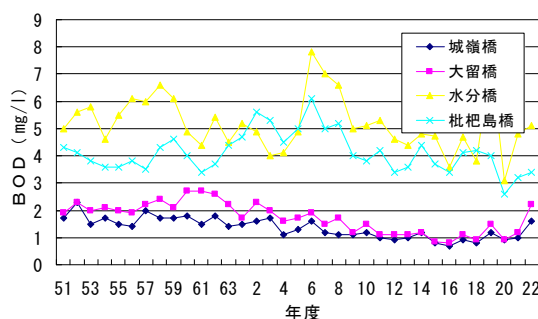


図 2-5 庄内川の河川水質 (BOD)

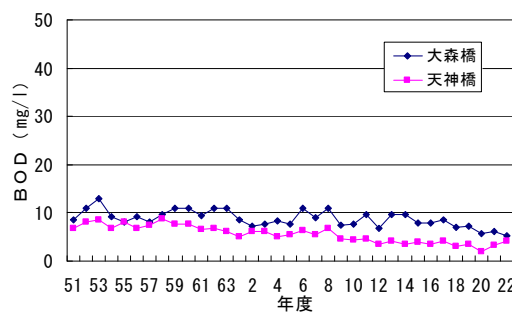


図 2-6 矢田川の河川水質 (BOD)

②海域の水質

伊勢湾(狭義)は水深が浅く、湾口が突き出した半島によって狭くなっていることなどから、外海との水交換がうまくできない状況にあり、典型的な閉鎖性水域となっています。

湾の後背地は、愛知、岐阜及び三重の3県に広くまたがっており、流入した汚濁物質が蓄積しやすく、湾内での窒素・りん起因する二次汚濁が進んでいます。

また、水質浄化機能をもつ干潟の減少なども相まって、流入する汚濁負荷量が削減されているにもかかわらず、有機物汚濁の代表的な指標であるCODの年間平均値はほぼ横ばいで、さらに改善が必要となっています。（図2-7）

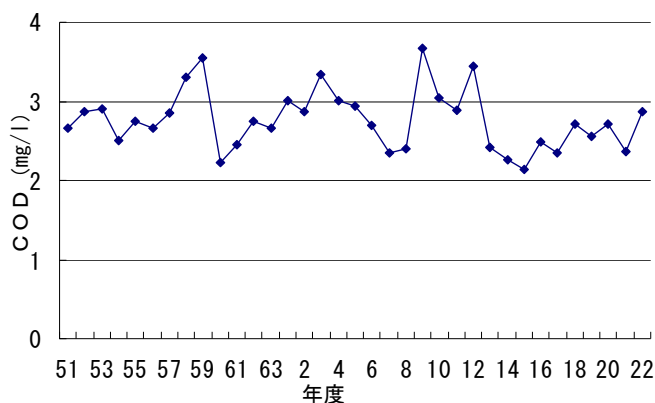


図 2-7 伊勢湾(狭義)の水質 (COD)

③赤潮・苦潮、貧酸素水塊の発生状況

伊勢湾(三河湾含む)では、水質汚濁とともに赤潮・苦潮が継続して発生しています。また、アサリなどの底生生物の生息に大きな影響を与える貧酸素水塊が初夏から秋にかけて広範囲に発生しています。（図2-8、図2-9）

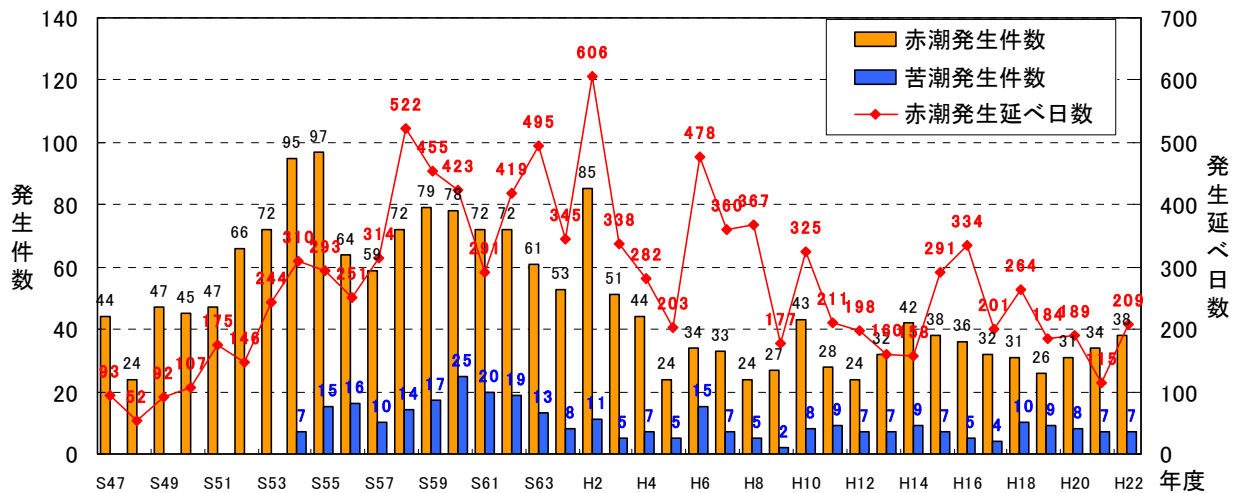
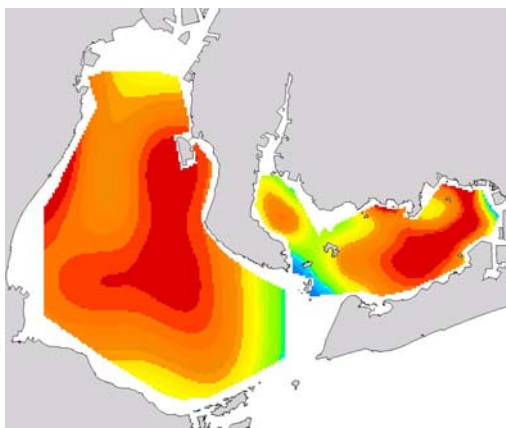


図 2-8 伊勢湾(三河湾含む)の赤潮・苦潮発生状況

(赤潮の判定基準や観測方法は平成5年に変更) 出典) 愛知県農林水産部資料



溶存酸素飽和度(%)



出典) 愛知県水産試験場ホームページ

伊勢湾 H23. 8. 11、三河湾 H23. 8. 10

図 2-9 貧酸素水塊の発生状況

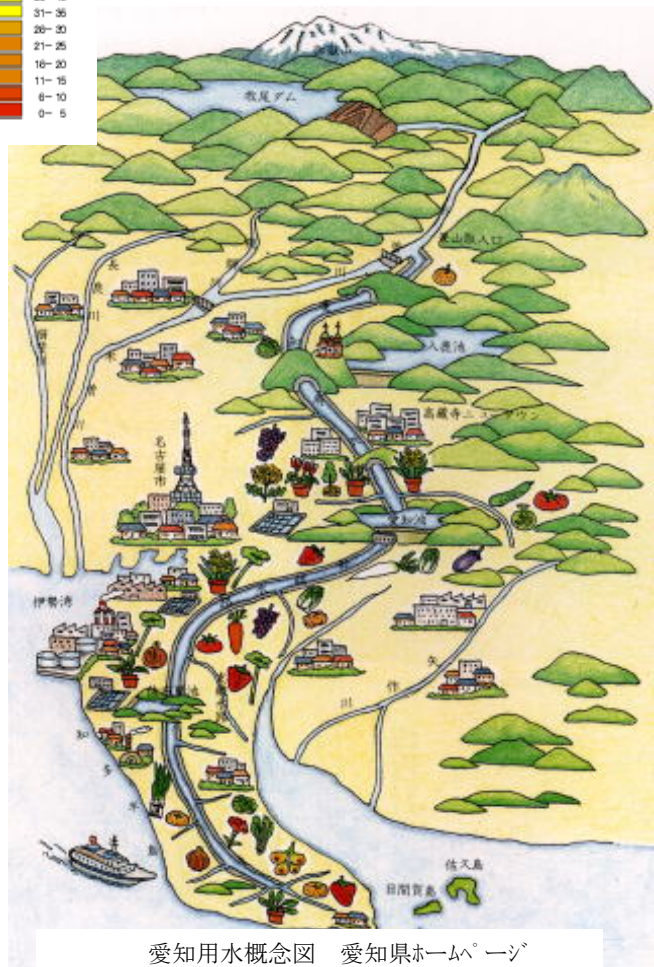
(2) 「豊かな水」

① 水利用の状況

木曾川は江戸時代尾張藩により木曾川左岸に「御囲堤」が築堤されたことにより、木曾川本川から左岸側への新たな取水施設が必要となり、宮田用水、木津用水が開削されました。これがこの地域での農業用水整備の起源と言われています。

しかし、名古屋市の北側や東側から知多半島の先端にかけては大きな河川がなく、井戸やため池により水不足を補っていました。

昭和 22 年の干ばつを契機として、農業用水、水道用水及び工業用水を供給することを目的として、昭和 30 年から同 36 年にかけて愛知用水公団(当時)により愛知用水が建設され、この地域の生活及



愛知用水概念図 愛知県ホームページ

び産業を支える大動脈としての役割を果たしています。また、その後の水道用水と工業用水の需要増加に対応するため、阿木川ダムと味噌川ダムが建設されるとともに、愛知用水の機能回復と需要増加への対応を図るため愛知用水二期事業が実施されました。このほか、農業用水は濃尾用水や木曾川用水、工業用水は尾張工業用水道事業等、水道用水は愛知県水道用水供給事業や名古屋市水道事業など、水源の多くを木曾川に依存していますが、平成6年の異常渇水時では木曾川の本川で干上がり、河川環境に深刻な影響を与えました。

②森林の状況

尾張地域の森林は全体面積の約1割となっており、都市近郊であることから天然林及び人工林のいずれも減少傾向がみられます。(図2-10)

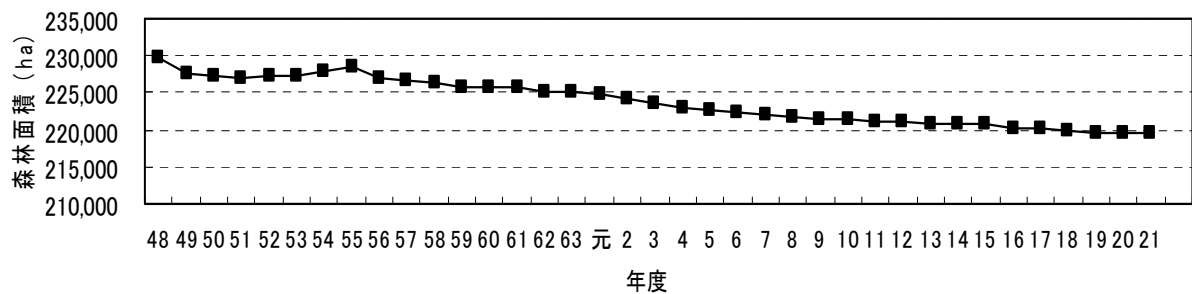


図2-10 愛知県の森林面積の推移

③農地の状況

尾張地域の農地は減少しています。特に水田面積の減少が著しい一方、畑の面積は、昭和45年から50年にかけて急激な減少がみられるものの近年は概ね横ばいの状況が続いています。

(図2-11)

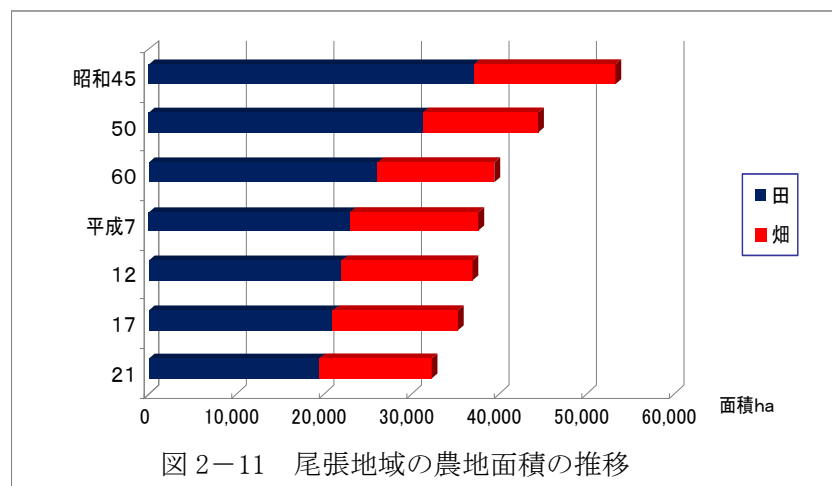


図2-11 尾張地域の農地面積の推移

④ため池の状況

尾張地域は県内でもため池が多い地域です。

中でも知多半島には明治17年の地籍図等によると17,000ヶ所を超えるため池が存在していたことが確認されています。しかし、愛知用水の通水、ほ場整備事業等により規模の小さなものは廃止され、都市化による農地の減少により埋め立てられたところもあり、現在は約1,300ヶ所のため池が分布しています。

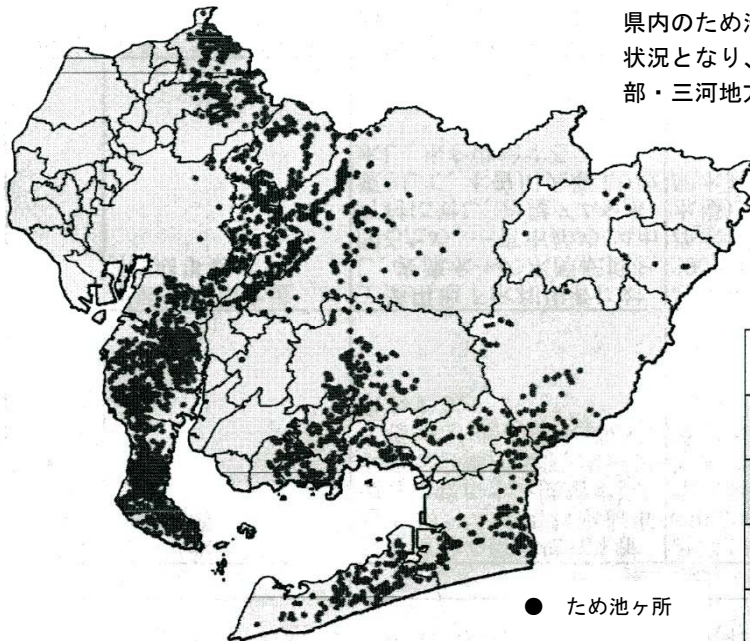
⑤湧水・地下水の状況

尾張地域では、古くから自噴性地下水帯が広がっており、昭和38年時点では、蟹江自噴帯(約63km²)と春日井自噴帯(約10km²)とが見られ、豊富な地下水に恵まれていました。

しかし、昭和30年代から40年代後半にかけて、繊維や鉄鋼産業等を中心に地下水揚水量が急激に増加し、それに伴い、地盤沈下が急激に進行するとともに、蟹江と春日井の自噴帯は見ら

れなくなりました。

【ため池の分布】



県内のため池の分布を見ると左図のような状況となり、知多半島、渥美半島、尾張東部・三河地方の丘陵部に多く分布しています。

(ヶ所)

地 域	ため池数
尾 張	1,910
西三河	587
東三河	512
計	3,009

平成 18 年 3 月現在

尾張地域の地下水揚水量は、昭和 49 年、51 年に施行された愛知県公害防止条例（現：県民の生活環境の保全等に関する条例）の揚水規制等により減少傾向を示し、昭和 52 年の木曾川用水（農業用水）一部暫定通水、昭和 60 年～61 年には尾張 13 市町村を対象とした工業用水法による工業用水道への水源転換により大幅に減少しました。工業用水法による尾張 11 市町村への工業用水道の給水開始により大幅に減少しました。その後、地下水使用合理化指導等により緩やかながら揚水量は減少しており、平成 22 年度は前年度に比べ約 7 千 m^3 /日の減少となり、昭和 50 年度当時の約 22%の揚水量となっています。

平成 21 年度から平成 22 年度にかけての地下水位の状況を見ると、尾張地域の地下水位は、前年度に比べてほぼ全域で上昇しました。

しかし、平成 6 年の渇水時には地下水位の急激な低下により広域な地盤沈下が見られたことから、引き続き地下水位と地盤沈下の継続的な監視が必要となっています。

(図 2-12、図 2-13、表 2-1)



木曾川用水取水口（木曾川大堰）

愛知県ホームページ

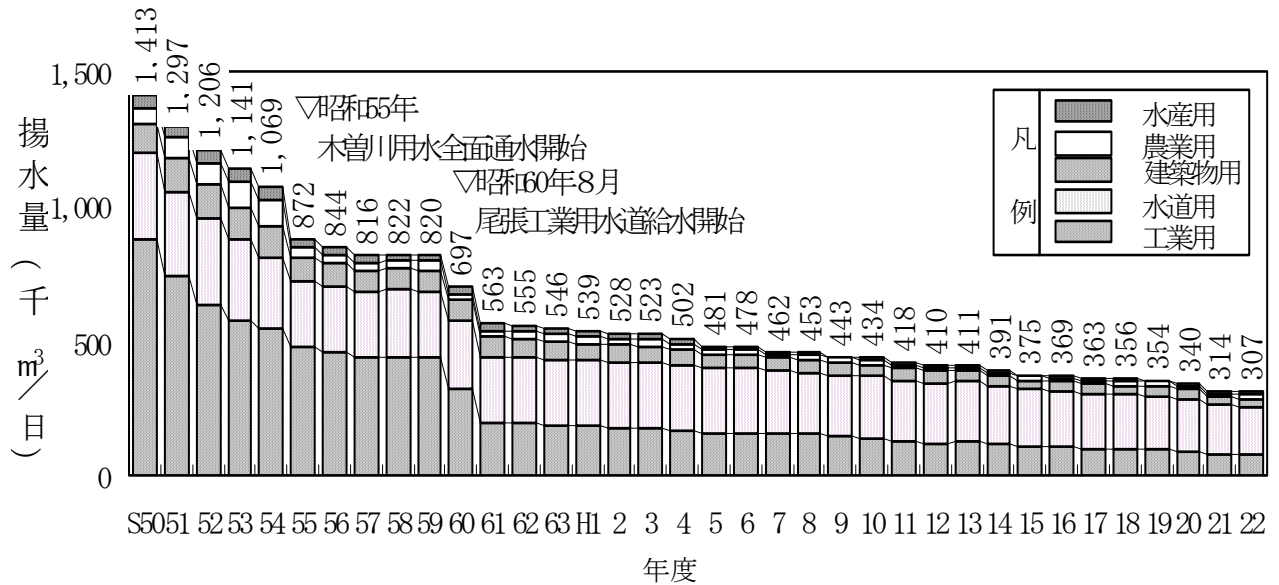


図 2-12 尾張地域の地下水揚水量の推移
(県民の生活環境の保全等に関する条例の規制区域 19 市町村) 出典) 愛知県環境部資料

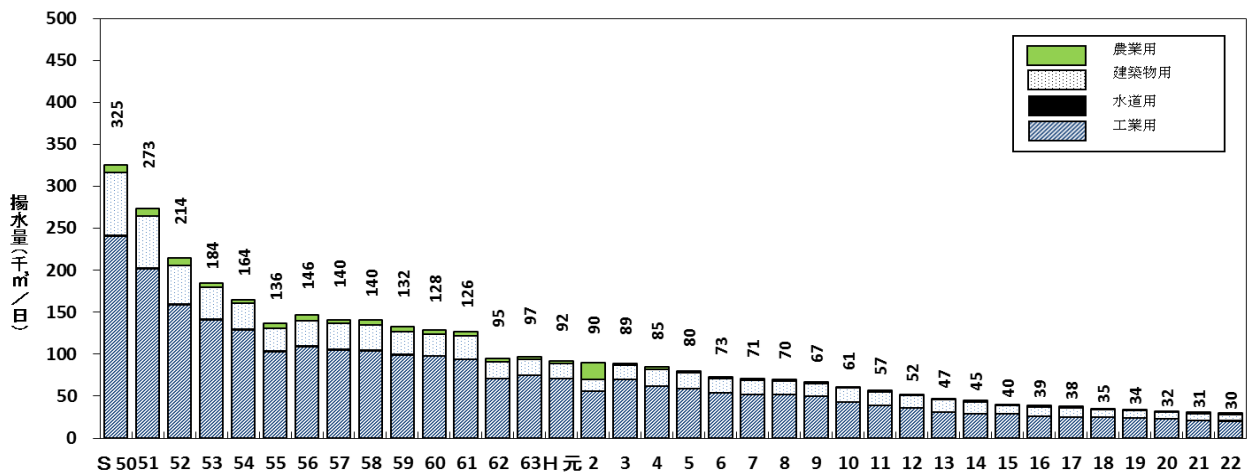


図 2-13 名古屋地域の地下水揚水量の推移
 出典) 名古屋市資料

表 2-1 地下水位の状況(平成 22 年度)

	井戸数	水位上昇数	無変動	水位下降数	変動量(m)
尾張地域	68(67)	58(65)	1(0)	9(2)	0.24(0.37)

注 1 変動量は、年平均水位の前年比で、単位はmである。

注 2 () 内は、前年の数値である。

出典) 愛知県環境部資料

(3) 「水が育む多様な生態系」

平成18年度河川水辺の国勢調査(国土交通省実施)によると、庄内川(国管理区域)では57種類の魚介類が確認されています。しかし、流域の中小河川などでは、水質汚濁やコンクリート護岸、ため池の減少などのため、動植物の生息・生育環境の劣化や消失・減少もみられます。

また、近年ではオオクチバス、ブルーギルなどの外来種による在来の水辺生態系への影響も

課題となっています。

名古屋港に流入する庄内川、新川、日光川の河口に位置する藤前干潟は、平成14年11月、我が国で13番目のラムサール条約登録湿地となりました。かつて、名古屋市の廃棄物処分場用地としての計画もありましたが、計画は断念され干潟として保全されており、国指定鳥獣保護区770ヘクタールのうち323ヘクタールが特別保護地区に指定され、多くのシギ・チドリ類が確認されています。

伊勢湾・三河湾の干潟面積は、図2-14に示すとおり、1945年(昭和20年)頃には約5,600ha存在していたが、1970年頃までの約25年間で急速に減少し、近年では、半分程度にまで減少しています。

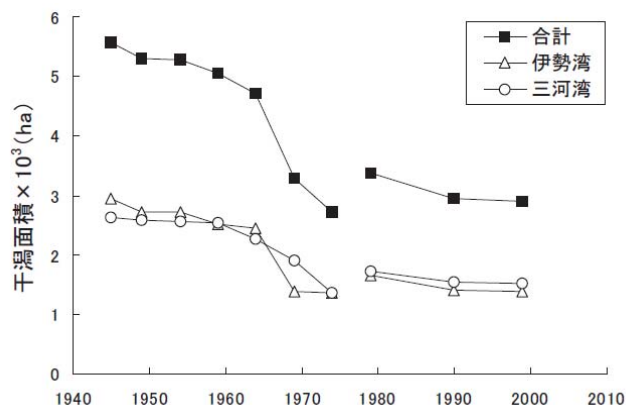


図2-14 伊勢湾・三河湾の干潟面積の推移

出典：武田和也：三河湾の漁場環境の推移—干潟・浅場及び藻場を中心に—

(4) 「ふれあう水辺」

①水辺の利用状況

河川水辺の国勢調査(国土交通省実施)によると、庄内川水系(国管理区域)の利用状況は図2-15のとおりです。

区分	項目	年間推計値(千人)		利用状況の割合				
		平成18年度	平成21年度	平成18年度	平成21年度			
利用形態別	スポーツ	1,078	1,589	散策等(53%)	スポーツ(43%)			
	釣り	77	29		散策等(42%)	スポーツ(56%)		
	水遊び	35	23		水遊び(2%)	釣り(2%)	水遊び(1%)	釣り(1%)
	散策等	1,352	1,211		堤防(15%)	水面(1%)	堤防(6%)	水面(0.5%)
	合計	2,543	2,852		高水敷(81%)	水際(4%)	高水敷(92%)	水際(1.5%)
利用場所別	水面	15	13					
	水際	98	47					
	高水敷	2,055	2,624					
	堤防	375	168					
	合計	2,543	2,852					

図2-15 庄内川の利用状況 出典)「平成21年度河川水辺の国勢調査(河川空間利用実態調査)」国土交通省

②水文化

尾張地域における水にちなんだ伝統産業や祭、観光施設は表2-2、2-3、2-4のとおりです。

表2-2 尾張地域における水にちなんだ伝統産業

場所	項目	概要
尾張西部	織物	江戸時代までは綿織物が農家の副業として行われていたが、明治になると毛織物へ移行した。毛織物の生産工程には紡績、織物、撚糸、染色整理等があり、これら染色整理には、水を多く使用するため、用水路沿いに多く設置されている。

出典)愛知県環境部「地域環境誌」他

表 2-3 尾張地域における水にちなんだ祭

市町村名	行事名	内 容
津島市	天王まつり	津島神社の祭礼として500年以上の伝統を持つ祭で、2日にわたって行われる。1日目の「宵まつり」は、ちょうちん祭とも呼ばれ、365個の提灯を積んだ船が天王川を行く。2日目の「朝まつり」は、提灯の代わりに能人形が飾られる。
蟹江町	須成祭	葎荳、宵まつり、朝祭(以上県指定無形民俗文化財)などの水郷地帯にふさわしい川祭からなり、約100日間にわたる多様な内容で行われる。
名古屋市	きねこさままつり	御田神社の農業祭で庄内川で行うみそぎの行事の後、シン舞い・鷹狩りなどの所作が行われる。
名古屋市	堀川まつり	まきわら船は、宮の渡しから洲崎神社まで遡上し、宮の渡しでは、みよし流し、献灯会、インターナショナルマリン有志の就航などのイベントが開催される。
犬山市	日本ライン花火大会	花火大会当日に、提灯、行燈を飾りつけた巻き藁船を木曾川に浮かべて、大会に花を添える。
一宮市 (旧尾西市)	濃尾大花火	木曾川の恩恵を受けてきた人々が、水天宮に奉納する川まつりとして明治25年に始めた花火大会を継承して行われる『濃尾大花火』。水面には五艘のまきわら船の365個の提灯が浮かび、夜空には尾張部随一の20号玉を始め花火5,000発が打ち上げられる。
岩倉市	五条川水辺まつり	親水事業の一つとして、岩倉市の母なる川・五条川で手作りイカダなどのアトラクションを開催。
名古屋港 (名古屋市)	名古屋みなと祭	昭和21年に始まり、毎年7月ガーデン埠頭一体で開催されている。名古屋市指定無形民族文化財である筏師一本乗り大会や各種パレードのほか、夜には海上から花火が打ち上げられ、多くの来訪者で賑わう。

出典) 愛知県環境部「地域環境誌」他

表 2-4 尾張地域における水にちなんだ観光施設

市町村名	施設名	内 容
春日井市	落合公園	平成元年7月に「日本の都市公園100選」の1つに選定された景観の美しい春日井市の総合公園。七色の夜間照明付き噴水がある。他に、大芝生広場、つり池、日本式庭園である中の島や、日本最大級のフォリー”水の塔”があり、家族ぐるみで一日楽しめる。
尾張旭市	森林公園	多数の遊具があるほか児童遊園地、ボート池なども楽しめる。
東海市	大池公園	大きな池の周辺には、散策道、運動施設、多目的広場等がある。
弥富市	弥富野鳥園	水鳥を主とした渡り鳥の中継地である木曾三川河口部の特性を生かし、鍋田干拓地に造成された施設。展望室・展示室の他、来園者が散策できる小公園もある。
津島市	天王川公園	天王川をせきとめてできた公園
一宮市・江南市・愛西市・稲沢市	国営木曾三川公園	流域住民が水辺に親しめるレクリエーション施設として設置された。
名古屋港 (名古屋市)	ガーデンふ頭臨港緑園	広場や親水遊歩道等があり、名古屋港ポートビルや南極観測船「ふじ」、名古屋港水族館といった海洋文化施設や商業施設と一体的利用が図られている。各種イベントが開催され、遠足や修学旅行などに利用され、岸壁には客船や帆船が接岸するなど、名古屋港のシンボル緑地として賑わっている。
名古屋港 (知多市)	新舞子マリンパーク	家族でピクニックやスポーツなどを楽しむことができる多目的広場をはじめ、人工海浜ブルー・サンビーチ等があり、海水浴などの海洋性レクリエーションを楽しむことができる。
名古屋港 (知多市)	名古屋港海づり公園 (南浜緑地)	高潮防波堤(知多堤)において、安全に気軽に魚釣りが楽しめる施設であり、パターゴルフが楽しめる芝生広場や遊具広場等がある。平成25年2月1日から高潮防波堤改良工事のため停止している。

Ⅲ 健全な水循環再生に向けて

この行動計画では、地域全体に共通する「地域目標」と地域を構成する流域の特性に応じた「流域別目標」を掲げます。

地域目標に対しては、地域共通の取組を水循環再生に向けた4つのめざす姿（「安心して利用できるきれいな水」、「暮らしを支えて流れる豊かな水」、「水が育む多様な生態系」、「人と水とがふれあう水辺」）ごとにアクション・シートとして掲げ、地域特性に応じた取組を行い、地域全体で連携して進めます。

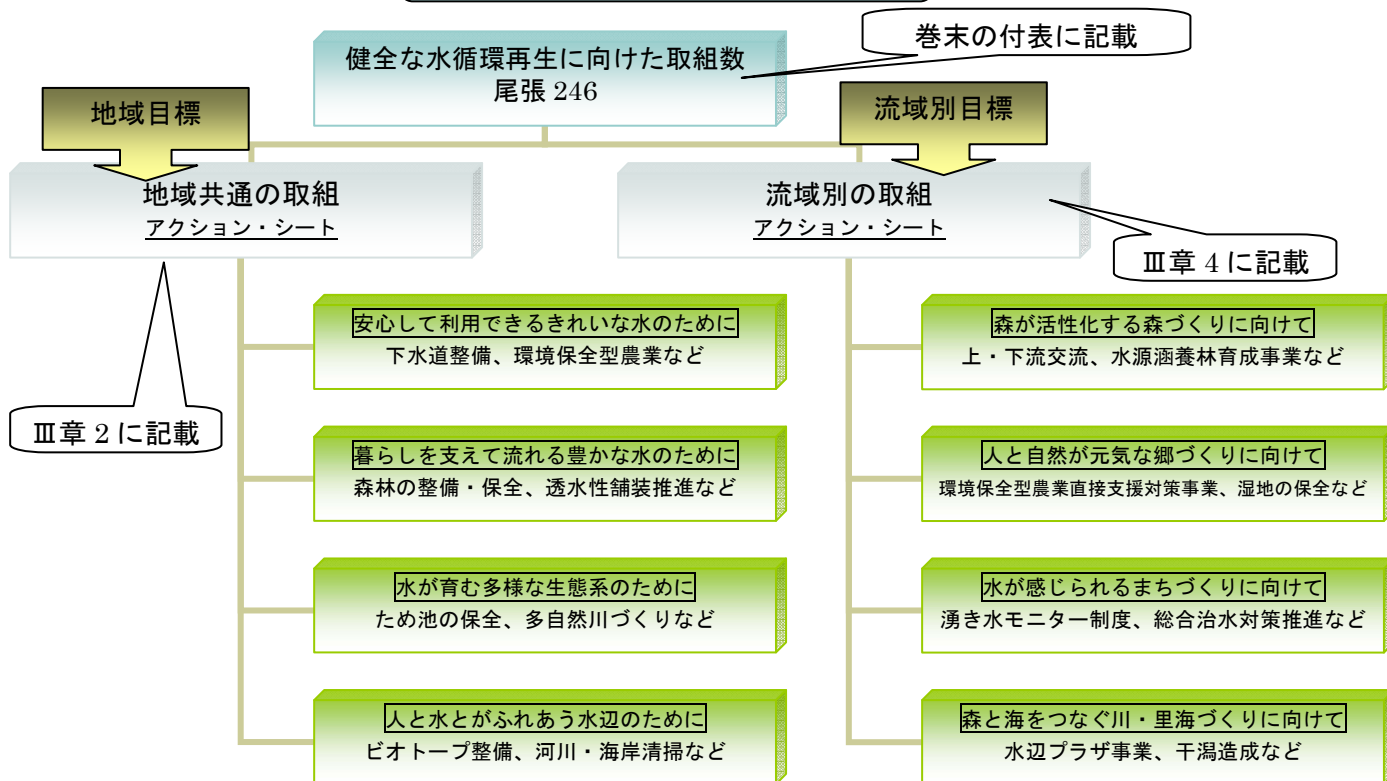
また、流域別目標に対しては、水循環再生に向けた取組テーマ（「森が活性化する森づくり」、「人と自然が元気な郷づくり」、「水が感じられるまちづくり」、「森と海をつなぐ川づくり・里海づくり」）ごとにアクション・シートとして掲げ、流域特性に応じた地域づくりを進めます。

取組の集約は、尾張地域水循環再生地域協議会構成員等に水循環再生に向けた取組についての聞き取り調査により行い、243の取組が挙げられました。

243の取組は、水循環の持つ4つの機能（「きれいな水」、「豊かな水」、「多様な生態系」、「ふれあう水辺」）に「取組の活性化」を加えた5つの視点から整理し総括表として巻末に示しました。これらの取組は、基本構想の目標と目指す姿を実現するため、「水循環の機能で連携」した取組（「きれいな水」、「豊かな水」、「多様な生態系」、「ふれあう水辺」）を縦糸、「テーマで連携」した取組（「森」、「郷」、「まち」、「川海」）を横糸として、固く織り成すことにより、効率的・効果的で継続的な取組となることから、その関連性が見える形の取組総括表として整理しました。また、環境学習の推進や情報の共有化など取組活性化に関する取組もあわせて整理しました。



行動計画に位置づけた取組の構成



		機能連携					計
		きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化	
テーマ連携	森づくり	1	15	1	0	3	20
	郷づくり	12	9	9	5	2	37
	まちづくり	7	45	2	3	24	81
	川・里海づくり	38	6	23	16	25	108
計		58	75	35	24	54	246

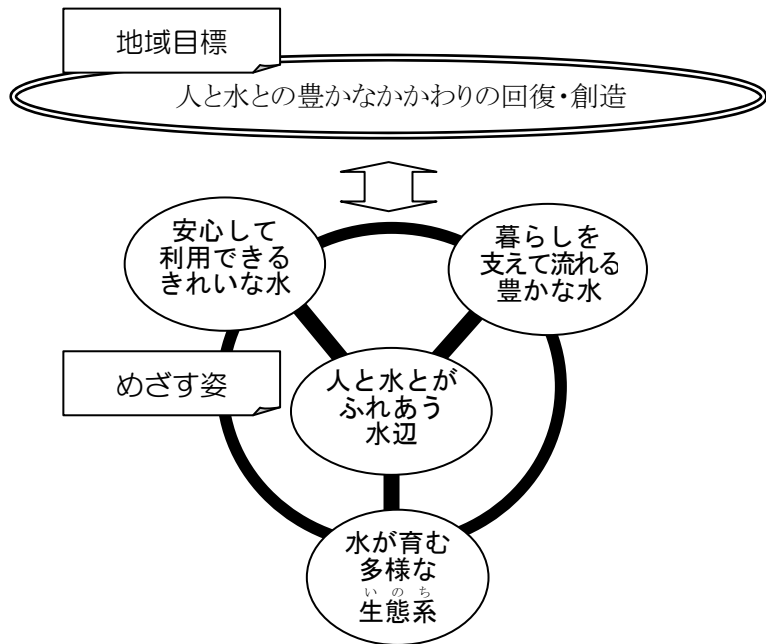
複数の区分に該当する取組は各々計上

1 地域目標

この行動計画は「あいち水循環再生基本構想」に基づき尾張地域において具体的な取組を進めることを目的としています。

このため、尾張地域水循環再生行動計画においても地域の共通目標として基本構想と同様に「人と水との豊かなかかわりの回復・創造」を掲げます。

また、それに向けためざす姿も基本構想に準じ、「安心して利用できるきれいな水」、「暮らしを支えて流れる豊かな水」、「水が育む多様な生態系」、「人と水とがふれあう水辺」とします。



2 地域共通の取組（アクション・シート）

尾張地域水循環再生行動計画は、地域目標に向け上流から下流まで流域の全体で地域協議会の構成員が実施できるところから取組を進めます。

主な取組を、地域共通のめざす姿である、「安心して利用できるきれいな水」、「暮らしを支えて流れる豊かな水」、「水が育む多様な生態系」、「人と水とがふれあう水辺」により整理しました。

なお、ここで示す主な取組は行動計画（第2次）策定時のものであり、今後必要に応じ追加・見直しをしていきます。

(1) 「安心して利用できるきれいな水」のために

川や池・海などの水質は、家庭や工場からの排水だけではなく、降雨等に伴う農地や市街地等からの流出水の影響も受けます。

尾張地域においては、名古屋市、一宮市等 20 市 6 町で下水道事業を実施しています。(平成 24 年 2 月現在)。

また、流域内の二つ以上の市町村からの下水を処理するために県が建設し管理する流域下水道は、五条川左岸、日光川上流、五条川右岸、新川東部、日光川下流及び新川西部で順次事業に着手し、そのうち 5 処理区で供用開始しています。

このほか、農村地帯では県及び市町村が、農村版の下水処理事業ともいえる農業集落排水事業により汚水処理が進められています。

また、伊勢湾（三河湾を含む）の浄化を推進するため、国土交通省中部地方整備局が中心となり、本県を始め岐阜・三重両県及び名古屋市などが参加して設立した「伊勢湾再生推進会議」において、健全な水・物質循環の構築や多様な生態系の回復などを基本方針とした「伊勢湾再生行動計画」を平成 19 年 3 月に策定するなど、広域的な取組も進めていきます。

<取組事例>



森づくり

- 森林の整備・保全
- 県産木材利用促進 など



郷づくり

- 農業集落排水事業
- 環境保全型農業の推進
- 畜産排水対策の推進
- エコファーマーの認定推進 など



まちづくり

- 下水道の高度処理導入
- 合流式下水道対策
- 総量規制など産業排水対策 など





川・里海づくり


- 河川での直接浄化
- 干潟・浅場の造成
- 底質改善対策
- 河川・海岸の清掃 など

【アクション・シート（地域共通の取組）】


機能区分：**きれいな水** [豊かな水] [多様な生態系] [ふれあう水辺]

取組	下水道の整備	総括表番号 1-15	登録年度 平成 23 年度
テーマ区分	森づくり 郷づくり まちづくり 川・里海づくり		
実施主体	愛知県、市町		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備を推進する。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 下水道未普及解消のための整備を実施する。</p> <p>3 取組の連携・協働 流域下水道、集落排水、浄化槽等の污水处理施設。流域下水道においては、県と関係市町が連携した整備を行う。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 下水道法、都市計画法、全県域污水適正処理構想</p>			
			
愛知県下水道科学館			

取組	農業集落排水施設の整備	総括表番号 1-2	登録年度 平成 23 年度
テーマ区分	森づくり 郷づくり まちづくり 川・里海づくり		
実施主体	愛知県		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 農業集落におけるし尿、生活雑排水等の污水又は雨水を処理する施設を整備し、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、及び農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全を図る。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 污水处理施設及び管路施設の整備を実施する。</p> <p>3 取組の連携・協働 流域下水道、集落排水、浄化槽等の污水处理施設。農業集落排水施設の維持管理は市町村が実施している。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 全県域污水適正処理構想</p>			
			
十四山西部地区農業集落排水施設			

取組	合併処理浄化槽の設置	総括表番号 1-24	登録年度 平成 23 年度
テーマ区分	森づくり 郷づくり まちづくり 川・里海づくり		
実施主体	愛知県、市町村		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。併せて窒素・リンが削減できる高度処理型の浄化槽の普及を推進する。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。 併せて窒素・リンが削減できる高度処理型の浄化槽の普及を推進する。</p> <p>3 取組の連携・協働 流域下水道、集落排水、浄化槽等の污水处理施設。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 浄化槽法、全県域污水適正処理構想</p>			
			

取組	コミュニティプラントの整備	総括表番号 1-25	登録年度 平成 23 年度
テーマ区分	森づくり 郷づくり まちづくり 川・里海づくり		
実施主体	愛西市、愛知県		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 コミュニティプラントの整備及び適正な維持管理を推進する。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 コミュニティプラントの整備及び適正な維持管理を推進する。</p> <p>3 取組の連携・協働 流域下水道、集落排水、浄化槽等の污水处理施設。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 全県域污水適正処理構想</p>			
取組	污水处理全体	総括表番号 1-2, 1-15, 1-24, 1-25	登録年度 平成 23 年度
テーマ区分	森づくり 郷づくり まちづくり 川・里海づくり		
実施主体	愛知県・市町村		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 下水道、集落排水、合併処理浄化槽など地域の実情に応じた污水处理施設の整備により、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図る。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 地域の実情に応じた污水处理施設の整備により、生活排水対策を行う。</p> <p>3 取組の連携・協働 流域下水道、集落排水、浄化槽等の污水处理施設。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 全県域污水適正処理構想</p>			
取組	高度処理施設の導入	総括表番号 1-23	登録年度 平成 23 年度
テーマ区分	森づくり 郷づくり まちづくり 川・里海づくり		
実施主体	愛知県、市町		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 伊勢湾と三河湾の富栄養化を防止するため、下水道施設の高度処理化を行う。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 下水道処理場施設について、窒素、りん対応の高度処理施設へ整備を実施する。</p> <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 水質汚濁防止法、水質総量削減計画、伊勢湾流域別下水道整備総合計画</p>			

取組	河川等公共用水域水質監視	総括表番号 1-39	登録年度 平成 23 年度
テーマ区分	森づくり 郷づくり まちづくり	川・里海づくり	
実施主体	国、愛知県、市町村		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>公共用水域及び地下水の水質常時監視を実施する。 ため池等の水質調査を実施する。また、河川の流量調査を実施する。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 公共用水域及び地下水の水質常時監視を実施する。 <p>3 取組の連携・協働</p> <p>河川及び海域の管理者などと連携しながら水質調査を実施している。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律</p> <p>水質汚濁防止法</p>			
			
取組	水生生物調査	総括表番号 1-45	登録年度 平成 23 年度
テーマ区分	森づくり 郷づくり まちづくり	川・里海づくり	
実施主体	国		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の復旧啓発を図ることを目的に、昭和 59 年度から県内各地で水生生物調査を実施している。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 水生生物調査 実施場所 全県下の河川 <p>3 取組の連携・協働</p> <p>小中学生、地元住民グループ、市町村、国、愛知県</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律</p> <p>—</p>			
			
取組	河川・海岸の清掃 (清掃活動等)	総括表番号 1-49, 1-50	登録年度 平成 23 年度
テーマ区分	森づくり 郷づくり まちづくり	川・里海づくり	
実施主体	各構成員		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行うことを目的とする。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 清掃活動に要する資材の支給や廃棄物等の除去・回収・処理などの清掃活動を実施 <p>3 取組の連携・協働</p> <p>地域住民等と連携。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律</p> <p>—</p>			
			

(2) 「暮らしを支えて流れる豊かな水」のために

水の確保につながる水源かん養機能や保水機能を確保することにより、川の流れが平準化され、渇水の緩和や一時的な出水による水害の防止につながります。

一方、流れの少ない都市域の中小河川における水量の低下は、水質の汚濁をもたらします。森林や農地の整備・保全を進めるとともに、都市域の拡大に伴い雨水の不浸透域が拡大し、地下水かん養機能が弱まってきていることから、下水道整備により不要になった浄化槽を雨水貯留用に利用することや雨水浸透マスの設置などの雨水貯留・浸透を進めます。

さらに、水資源の効率的利用や節水に努めるとともに、きれいになった下水処理水は、貴重な水資源としてトイレなどの中水道や公園等の散水、せせらぎ用水などに利用することが可能ですので、再利用を図ります。

<取組事例>



森づくり

- 森林の整備・保全
- 県産木材利用促進 など



郷づくり

- 農地の保全・整備
- ため池・水路の多機能化推進 など



まちづくり

- 雨水の貯留・浸透施設の整備
- 透水性舗装の推進
- 水資源の効率的利用・節水
- 下水処理水の再利用 など

浄化槽転用等*に関する補助制度のある市町村(H24.2 現在)

一宮市、春日井市、江南市、小牧市、尾張旭市、岩倉市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、大口町、扶桑町


*下水道の整備により不要になった浄化槽を雨水貯留用に改造したり、新たに雨水貯留槽を設置して浸水対策のみでなく水の有効利用を図る。



【アクション・シート（地域共通の取組）】

機能区分：[きれいな水] **[豊かな水]** [多様な生態系] [ふれあう水辺]

取組	森林の整備	総括表番号 2-1	登録年度 平成 23 年度
テーマ区分	森づくり 郷づくり まちづくり 川・里海づくり		
実施主体	各構成員		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 森林が有する水源の涵養などの多面的機能を十分に発揮させるため、森林の適正な保安全管理を計画的に取り組む必要がある。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 人工林の間伐及び里山林の整備を実施する。 実施時期 通年 <p>3 取組の連携・協働 食と緑の基本計画推進会議等</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 食と緑の基本計画 2015</p>			
		 <p>手入れ不足の森林</p>	 <p>整備された森林</p>
取組	雨水貯留・浸透施設の設置 (浄化槽の転用を含む)	総括表番号 2-25、2-33 等	登録年度 平成 23 年度
テーマ区分	森づくり 郷づくり まちづくり 川・里海づくり		
実施主体	市町		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 降雨時における雨水流出抑制を図ることにより河川などの洪水を軽減するとともに、公共下水道接続時に不用となる浄化槽を雨水貯留施設への転用することで、雨水の有効利用及び地下水の涵養を図ることを目的とする。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 雨水貯留浸透施設設置補助事業、雨水貯留施設・雨水浸透枳、雨水浸透管・雨水浸透 U 型側溝・透水性舗装の設置に関する補助等 実施場所 市町 <p>3 取組の連携・協働 河川管理者及び市町村と連携し、雨水流出抑制対策を実施している。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 新川流域水害対策計画</p>			
			
取組	透水性舗装の推進 (雨水浸透施設の設置)	総括表番号 2-28	登録年度 平成 23 年度
テーマ区分	森づくり 郷づくり まちづくり 川・里海づくり		
実施主体	愛知県、市町村		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 雨水を地中に浸透させ、都市の水循環をより自然なものに近づけ、雨水流出抑制と地表面の温度低下による CO2 削減など環境に配慮したまちづくりを行う。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 歩道や道路等の舗装を透水性のあるもので整備する。 <p>3 取組の連携・協働 名古屋市雨水流出抑制推進会議</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 新川流域総合治水対策</p>			
			

取組	ため池の保全	総括表番号 2-22	登録年度 平成 23 年度
テーマ区分	森づくり 郷づくり まちづくり 川・里海づくり		
実施主体	愛知県、ため池を有する市町村		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 近年の都市化の進展などによりため池を取り巻く環境の悪化や、ため池の減少など様々な課題に対応するため、愛知県が策定した「愛知県ため池保全構想(H19.3)」に基づき、ため池が持つ多面的機能を維持・増進し、ため池を保全する。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など ため池を持つ市町村が関係行政機関・ため池管理者・地域住民などと連携して「ため池保全計画」を策定。</p> <p>3 取組の連携・協働 市町村、ため池管理者、地域住民など</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 愛知県ため池保全構想</p>			
			

(3) 「水が育む多様な生態系」のために

河川や水路、ため池などの水辺には、多様な野生動植物が生息・生育しており、その地域に特有の多様な生態系を形づくっています。

こうした水が育む豊かな生態系を保全するには、生物の生息・生育空間のつながりを確保する生態系ネットワーク（エコロジカルネットワーク）の観点から、これらの水辺そのものや、流域の樹林や農地などを整備していくことが必要です。

河川では、魚類を始めとする多種多様な生物の生息・生育環境等に繋がる「多自然川づくり」に取り組みます。

山間部の溪流においては、景観、生態系等の自然環境のすぐれている地域が多く、これらの自然環境は人々の憩いの空間となっています。砂防事業においても、景観・生態系といった自然環境との調和が求められるようになりました。そこで個々の溪流の自然的、社会的条件を勘案した「水と緑の豊かな溪流砂防事業」を実施して自然環境や生態系の保全に配慮していきます。

<取組事例>



- 農村環境整備
- ため池の保全 など



- ビオトープ整備 など



- 多自然川づくり
- 干潟・浅場の造成
- 港湾環境整備事業
- エコトーン（水域と陸域の推移帯）の整備 など

【アクション・シート（地域共通の取組）】

機能区分：[きれいな水] [豊かな水] **[多様な生態系]** [ふれあう水辺]

取組	多自然川づくり	総括表番号	3-13、3-21	登録年度	平成23年度
テーマ区分	森づくり 郷づくり まちづくり	川・里海づくり			
実施主体	市町、愛知県、国				
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するよう河川改修を実施する。</p> <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 河川法、河川整備計画</p>					
					
		<p>生き物の棲みにくい単調な川</p>		<p>生き物の棲みやすい川づくり</p>	
取組	ため池の保全（再掲）	総括表番号	3-7	登録年度	平成23年度
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
実施主体	愛知県				
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 近年の都市化の進展などによりため池を取り巻く環境の悪化や、ため池の減少など様々な課題に対応するため、愛知県が策定した「愛知県ため池保全構想(H19.3)」に基づき、ため池が持つ多面的機能を維持・増進し、ため池を保全する。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など ため池を持つ市町村が関係行政機関・ため池管理者・地域住民などと連携して「ため池保全計画」を策定。</p> <p>3 取組の連携・協働 市町村、ため池管理者、地域住民など</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 愛知県ため池保全構想</p>					
					
取組	ビオトープ整備	総括表番号	3-22	登録年度	平成23年度
テーマ区分	森づくり 郷づくり まちづくり	川・里海づくり			
実施主体	愛知県、市町				
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 動植物の多様な生息場所を確保することにより、地域環境の向上と人間と自然との共生を図ることを目的とする。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 河川、ため池、公園や学校などでビオトープを整備する。</p> <p>3 取組の連携・協働 「緑のパートナー」に認定した市民活動団体と協働（名古屋市）</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 名古屋市みどりの基本計画、緑のまちづくり条例（名古屋市条例）</p>					
					

取組	水生生物調査（再掲）	総括表番号 3-25	登録年度 平成 23 年度
テーマ区分	森づくり 郷づくり まちづくり	川・里海づくり	
実施主体	国		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の復旧啓発を図ることを目的に、昭和 59 年度から県内各地で水生生物調査を実施している。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 水生生物調査 ・ 実施場所 全県下の河川 <p>3 取組の連携・協働 小中学生、地元住民グループ、市町村、国、愛知県</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>			
			
取組	河川・海岸の清掃 （清掃活動等）（再掲）	総括表番号 3-23	登録年度 平成 23 年度
テーマ区分	森づくり 郷づくり まちづくり	川・里海づくり	
実施主体	各構成員		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行うことを目的とする。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 清掃活動に要する資材の支給や廃棄物等の除去・回収・処理などの清掃活動を実施 <p>3 取組の連携・協働 地域住民等と連携。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>			
			

(4) 「人と水とがふれあう水辺」のために

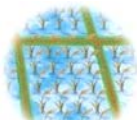
水のある風景や親水性のある水辺などは、人々にやすらぎや潤いを与え、豊かで快適な暮らしの創出につながります。

川辺では、川に親しみを感じるような、新たなふれあいの場の創出や、地域の文化や歴史を踏まえた生きた川づくりとして、それぞれの河川の持つ特徴を踏まえた親水整備や整備後の維持管理を関係機関や地域住民と連携して行っています。

海辺は、美しい砂浜や荒々しい岩礁などの独特の自然景観を有し、我が国の文化、歴史、風土を形成してきました。このため、「海岸環境整備事業」、「港湾環境整備事業」、「漁港環境整備事業」などにより、人々が親しみやすい快適な水辺空間を形成します。

また、農業水利施設等は、農村地域の景観の形成、親水機能の発揮、生活用水の提供、水質の浄化等の多面的な機能をもっています。このため、農村地域に広範に存在する水路、ダム、ため池等の農業用施設の保全・管理と一体的に、施設の有する水辺空間等を活用し、豊かで潤いのある快適な生活環境を創造することを目的として、「水環境整備事業」等を実施していきます。

<取組事例>



郷づくり

- 農業水利施設の整備
- 農村環境整備
- ため池の保全 など



まちづくり

- ビオトープ整備 など



川・里海づくり

- 身近な水辺の親水性の向上
- 干潟・浅場の造成
- 河川・海岸の清掃 など

【アクション・シート（地域共通の取組）】

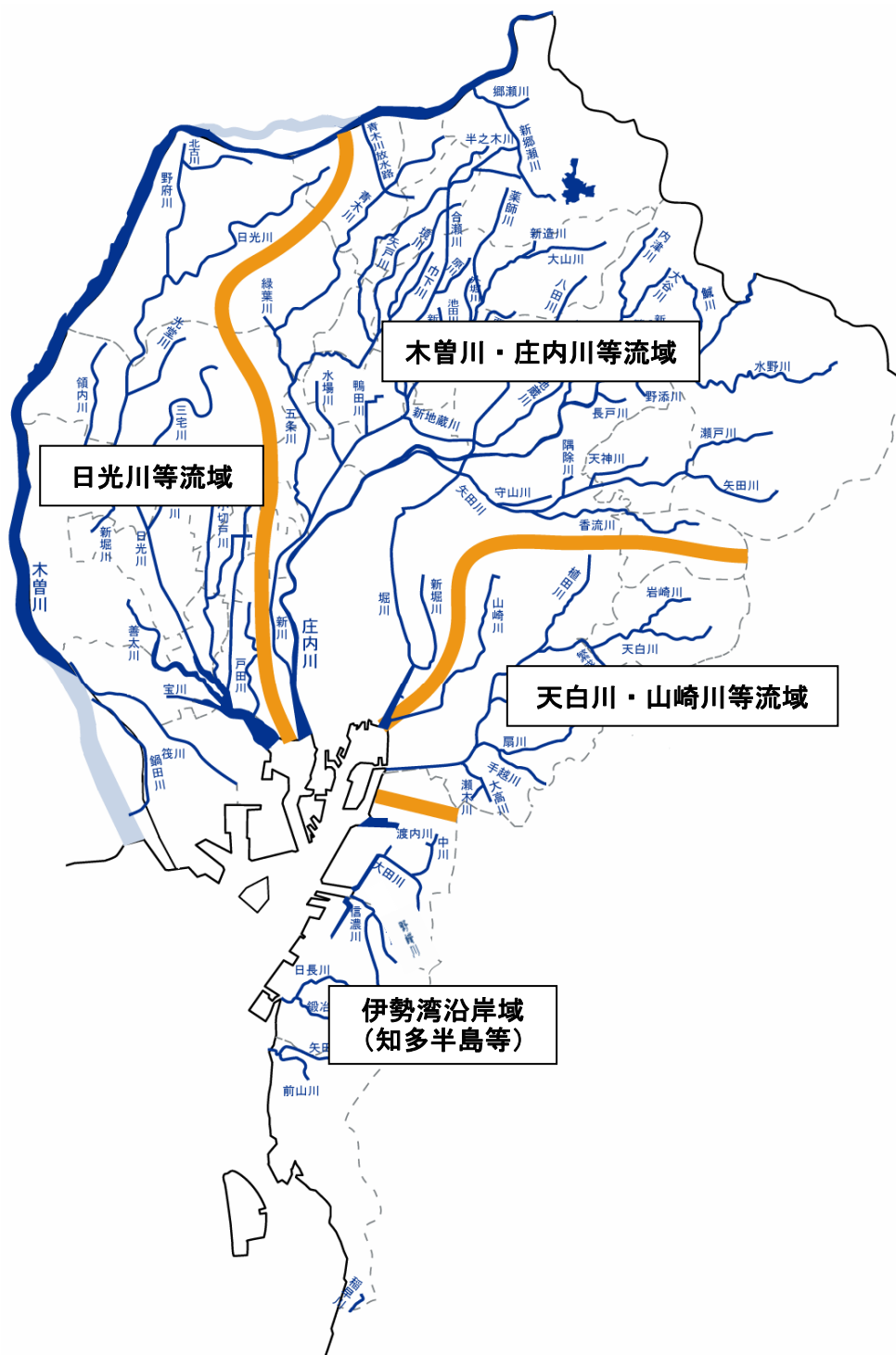
機能区分：[きれいな水] [豊かな水] [多様な生態系] **[ふれあう水辺]**

取組	多自然川づくり（再掲）	総括表番号 4-18	登録年度 平成 23 年度
テーマ区分	森づくり 郷づくり まちづくり	川・里海づくり	
実施主体	市町、愛知県、国		
1 取組の目的、背景及び必要性	河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。		
2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など	<ul style="list-style-type: none"> 実施内容 河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するよう河川改修を実施する。 		
3 取組の連携・協働	—		
4 関連する計画及び根拠となる法律	河川法、河川整備計画		
			
	生き物の棲みにくい単調な川		生き物の棲みやすい川づくり
取組	河川・海岸の清掃（清掃活動等）（再掲）	総括表番号 4-22	登録年度 平成 23 年度
テーマ区分	森づくり 郷づくり まちづくり	川・里海づくり	
実施主体	各構成員		
1 取組の目的、背景及び必要性	きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体となって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上させるために、啓発活動と美化活動を行うことを目的とする。		
2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など	<ul style="list-style-type: none"> 実施内容 清掃活動に要する資材の支給や廃棄物等の除去・回収・処理などの清掃活動を実施 		
3 取組の連携・協働	地域住民等と連携。		
4 関連する計画及び根拠となる法律	—		
			

3 流域別目標

尾張地域を、環境基準の類型指定がなされている河川を中心に、河川流域のまとまりを考慮して「日光川等流域」、「木曽川・庄内川等流域」、「天白川・山崎川等流域」、「伊勢湾沿岸域（知多半島等）」の4流域に分け、それぞれの流域の特徴、課題を整理して、流域の望ましい（そうあってほしい）姿のイメージを流域別目標とします。

さらに、流域別目標に向けての具体的姿を「水質」や「水辺・水際の様子」などで示します。



4 流域別の取組（アクション・シート）

尾張地域の流域別目標に対しては、水循環再生に向けた取組テーマ（「森を活性化させる森づくり」、「人と自然が元気な郷づくり」、「水が感じられるまちづくり」、「森と海をつなぐ川づくり・里海づくり」）別にアクション・シートを掲げ、流域特性に応じた地域づくりを進めます。

各流域の情報は、下記及び尾張地域水循環再生地域協議会構成員から提供された資料、意見により記述しました。

1 流域の概要（水源、河川延長、流域面積）

- ・木曾川水系河川整備計画
- ・郷瀬川圏域河川整備計画流域委員会資料
- ・庄内川水系河川整備計画
- ・日光川流域河川整備計画流域委員会資料
- ・新川圏域河川整備計画流域委員会資料
- ・天白川流域河川整備計画流域委員会資料
- ・大田川・信濃川・日長川流域河川整備計画 等

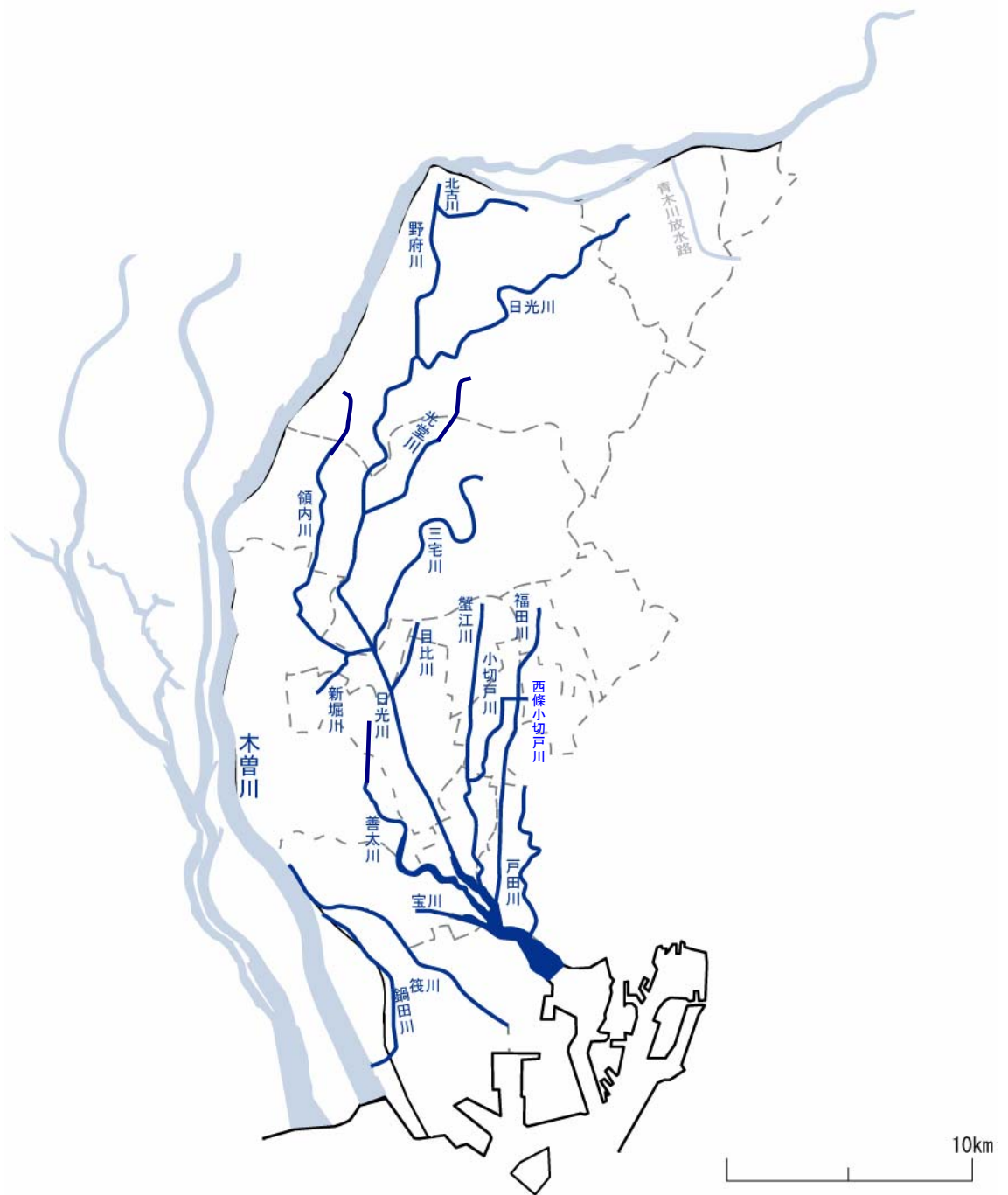
2 BOD、COD年間平均値

- ・平成 22 年度公共用水域及び地下水の水質調査結果（愛知県環境部）
- ・平成 22 年版 東海市の環境概況

3 流域情報、生物の生息情報、地域の施設・団体等、流域での取組、特徴と課題、流域別目標 等

- ・河川整備計画、河川整備計画流域委員会資料、
- ・国土交通省庄内川河川事務所、愛知県、名古屋市始め尾張地域水循環再生地域協議会構成員及び国土交通省木曾川上流河川事務所、国土交通省木曾川下流河川事務所のホームページ
- ・尾張地域水循環再生地域協議会構成員市町村発行の環境白書 等

(1) 日光川等流域



【日光川等流域】

流域の概要

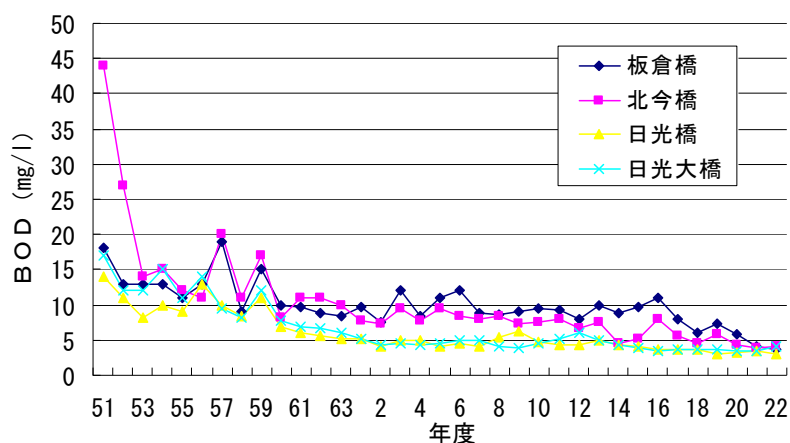
日光川

流路延長 約 41 k m
流域面積 約 299 k m²

水質環境基準

水域	類型	pH	BOD	SS	DO
日光川	E	6.0- 8.5	10mg/1 以下	ごみ等の浮遊が 認められない	2mg/1 以上

BOD 年間平均値(日光川)の推移



日光川下流部

流域情報

- 日光川は古くは農業用排水路として使われ、木曾川と庄内川に囲まれた低湿地を流れ伊勢湾に注いでいる。
- 日光川には自己水源がなく、河川流量の大部分を木曾川からの取水に依存している。
- 流域の大半が海拔ゼロメートル以下地帯である。
- 昭和 40 年代の高度経済成長に伴う地下水の過剰揚水により急速に進行した地盤沈下の結果、下流域は強制排水が必要となっている。
- 河川のコンクリート護岸など単調な整備などにより生物の生息・生育環境が制約を受けている
- 河口下流域に大規模なヨシ原が形成されている。

生物の生息・生育状況

植物：ヨシ

魚類：ギンブナ、モツゴ、タイリクバラタナゴ、メダカ、カダヤシ*

*：特定外来生物。もともとその地域にいなかったのに、人間活動によって海外から入ってきた生物（外来生物）のうち、外来生物法（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）で、生態系、人の生命・身体、農林水産業に悪影響を与えるおそれのあるものを「特定外来生物」として指定し、飼養・栽培・保管・運搬・販売・輸入などを規制するとともに、防除を進めることで被害の防止を図っていくこととしている。

【日光川等流域】

地域の施設等

下水道科学館(稲沢市平和町須ヶ谷長田)

県が下水道の普及啓発を目的に、「人と自然との共生～水循環の保全・再生・創造の下水道」を基本理念とし、くらしと水の体験コーナー、水のシアター、ビオトープなど、来館者が「みて、ふれて、たしかめて」参加・体験し、学習できる施設として、日光川上流浄化センターに隣接して平成12年4月15日に開館した。敷地内のビオトープは、市民団体により管理されている。

特徴と課題

- 日光川は環境基準を達成しているが、非かんがい期には水量の減少やそれに伴う水質の悪化等が見られる。
- 下流部は昭和40年代ころの地下水の過剰揚水により地盤が沈下したが、地下水の地表水への転換や揚水規制により現在は地盤沈下は沈静化している。しかし、引き続き揚水規制や地下水かん養と地盤沈下の監視体制が必要である。
- 全般にコンクリート護岸や鋼矢板護岸による単調な護岸となっており、生物の生息・生育環境が制約を受けていることから、自然に配慮した多自然川づくりが必要である。
- 農地の宅地化などにより、雨水の保有機能や地下水かん養機能の低下が懸念されることから、農地の保全と市街地における雨水浸透施設など地下水かん養の充実が必要である。
- 下流の河口域には、大規模なヨシ原が形成されており、生物の生育・生息環境を形作っていることから、これらの保全が必要である。

流域別目標

☆田園や街など、周辺環境と調和した水辺景観の創造・維持

- 自然や親水性に配慮した川や水路の整備と清掃など水辺環境の改善による、人に親しみやすい水辺や景観を維持
- 下流域に群生しているヨシ原など、この流域に貴重な水辺の自然の保全



尾張津島天王祭(天王川)



愛知県下水道科学館



【アクション・シート（流域別の取組：日光川等流域）】

テーマ区分：[森づくり] **[郷づくり]** [まちづくり] [川・里海づくり]

取組	郷づくりの取組	総括表番号 1-2, 1-5 等	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系
		ふれあう水辺	取組活性化
実施主体	県民、事業者、民間団体、市町村、国、県等		
<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農業集落排水事業 ○ 環境保全型農業の推進 ○ 畜産排水対策の推進 ○ エコファーマーの認定推進 ○ 農地の保全・整備 ○ ため池・水路の多機能化推進 ○ 農村環境整備 ○ ため池の保全 ○ 農業水利施設の整備 			
		 	

【アクション・シート（流域別の取組：日光川等流域）】

テーマ区分：[森づくり] [郷づくり] **[まちづくり]** [川・里海づくり]

取組	合流式下水道の改善	総括表番号 1-22	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化		
実施主体	名古屋市、一宮市、津島市		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>合流式下水道では、雨天時に雨量が一定量超えた場合、路面など街の汚れや汚水の一部を含んだ雨水が直接河川に放流され、河川の汚れの一因となっているため、水環境向上のため合流式下水道の改善を図る。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 雨水貯留施設の設置、越流ろ過スクリーン設備等の設置を行う ・実施場所 名古屋市、一宮市、津島市 <p>3 取組の連携・協働</p> <p>—</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律</p> <p>下水道法、合流式下水道緊急改善計画</p>			
取組	浄化槽の適正な維持管理	総括表番号 1-27	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化		
実施主体	蟹江町、あま市		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>10月1日の浄化槽の日に合わせて、浄化槽の保守点検、清掃、法定検査の必要性を啓発する。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 町広報誌に浄化槽の管理（保守点検、清掃、法定検査）の必要性を掲載 ・実施場所 町広報誌 ・実施時期 毎年10月 <p>3 取組の連携・協働</p> <p>—</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律</p> <p>浄化槽法</p>			
取組	合併処理浄化槽の設置	総括表番号 1-24	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化		
実施主体	国、県、蟹江町		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道整備までの代替策として、高度な排水処理施設である合併処理浄化槽を設置することにより生活環境の悪化を防止し、水質浄化を図る。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 『蟹江町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱』を制定し、地域、人槽ごとに補助金を交付し合併処理浄化槽の設置を促進している。なお、当町は町内を「対象地域」と「特例地」に分けている。 <p>対象地域：下水道法第4条第1項に規定する事業計画の認可を受けた予定処理区域以外の地域及びコミュニティ・プラントの汚水処理区域以外の地域</p> <p>特例地：下水道法第4条第1項に規定する事業計画の認可を受けた予定処理区域内において下水道の供用が開始されていない土地。なお、補助金は町単独補助である。</p> <p>3 取組の連携・協働</p> <p>流域下水道、集落排水、浄化槽等の汚水処理施設。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律</p> <p>浄化槽法</p>			

取組	なごや西の森づくり	総括表番号 2-15	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺 取組活性化
実施主体	名古屋市		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>名古屋市では、樹林地が少ない市南西部に位置する戸田川緑地の整備にあわせ、市民・企業・行政の協働により苗木等を植え、新たな森を創出していく「なごや西の森づくり」に平成 11 年度から取り組んでいる。現在、市民・学識経験者と市で平成 12 年 3 月に策定した「なごや西の森づくり計画書」を基に、市民とともに「なごや西の森づくり」を進めている。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 苗木の植樹をはじめ森の成長にあわせた森の手入れ 森や水辺の観察、調査 クラフトづくり等森での体験イベント 実施場所 戸田川緑地（なごや西の森） 実施時期 通年 <p>3 取組の連携・協働</p> <p>市民（戸田川みどりの夢くらぶ、高年大学園芸緑友会）、企業、行政の協働で森づくりを進めている。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律</p> <p>—</p>			
取組	水質環境目標値市民モニタリング	総括表番号 1-46, 2-74	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺 取組活性化
実施主体	名古屋市、市民グループ		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>平成 17 年度に環境目標値を見直し、水の色やにおいなど感覚的にわかりやすい「親しみやすい指標」を設定した。そこで、市民の目で「親しみやすい指標」を定期的に調査し、身近な水辺に関心を持ってもらい、水質改善につなげることを目的とする。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 市内河川、ため池 43 地点において、透視度・水の色など親しみやすい指標の項目について、市民モニターが年 4 回調査を実施 <p>3 取組の連携・協働</p> <p>市民により水質環境目標値市民モニタリングを実施し、市が結果をとりまとめ公表する。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律</p> <p>名古屋市環境基本計画</p>			



【アクション・シート（流域別の取組：日光川等流域）】

テーマ区分：[森づくり] [郷づくり] [まちづくり] **[川・里海づくり]**

取組	水辺スポットの整備 (まちづくりと一体化した整備)	総括表番号 4-10	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化		
実施主体	蟹江町、愛知県		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 蟹江川と地域の人々とのふれあいの場の創造（親水性の確保を主眼においた整備）</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 高水敷整備、散策路、護岸整備、休憩施設、防護柵等 実施場所 蟹江川の高水敷・堤防側帯 <p>3 取組の連携・協働 愛知県</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>			
取組	三宅川の清掃活動 (河川・海岸の清掃・除草(2))	総括表番号 1-50	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化		
実施主体	稲沢市		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 三宅川水質浄化事業の一環として、年1回清掃活動を実施する。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 河川のゴミ拾い及び雑草の除去、堤防の草刈及びごみ拾い 実施場所 三宅川（稲沢公園周辺） 実施時期 年1回（非灌漑期） <p>3 取組の連携・協働 稲沢市立稲沢西小学校及びPTA</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>			
取組	大江川・蟹江川の清掃活動 (河川・海岸の清掃・除草(2))	総括表番号 1-50	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化		
実施主体	あま市、蟹江町、市民		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 市民参加のボランティア活動の一環として町の真ん中を南北にはしる大江川と蟹江川を、みなさんの1人1人の力で「きれいな川」を守っていくことを目的として清掃活動を行う。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 大江川、蟹江川の堤防を中心に清掃活動を毎年2月頃行う。 実施時期 毎年2月 実施場所 大江川・蟹江川 <p>3 取組の連携・協働 ボランティアの参加を募り、町民、企業、各種団体、美和高校生などが参加する。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>			

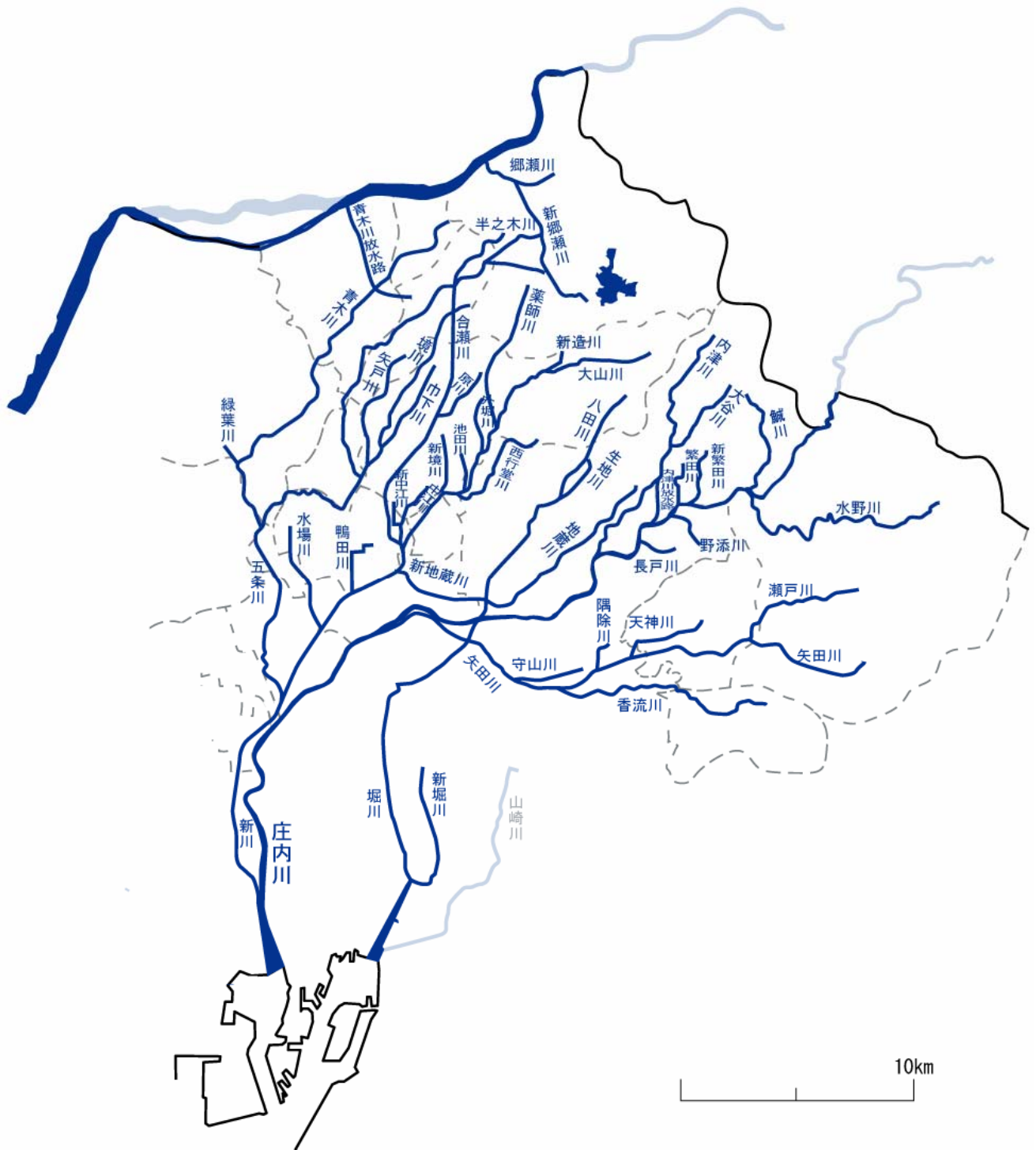


取組	蟹江川の清掃活動 (河川・海岸の清掃・除草(2))	総括表番号 1-50	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化		
実施主体	蟹江町、市民		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 蟹江川を始めとする蟹江の水辺を住民一人ひとりが親しめる場所としていくため、水と緑を保全、活用し、水辺を守り育てていくことを目的とする。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 堤防の清掃 ・ 実施場所 蟹江川河川敷 ・ 実施時期 春・秋の年二回 <p>3 取組の連携・協働 蟹江川をきれいにする会</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>			
取組	水生生物調査	総括表番号 1-45、3-25	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化		
実施主体	県民、市町村、愛知県		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 身近な水辺への触れ合いを深めるとともに河川の水質浄化に対する意識の高揚を図るため、昭和 60 年度から夏休みの期間を中心に、県内各地で水生生物調査を実施している。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 水生生物調査 ・ 実施場所 河川内 <p>3 取組の連携・協働 小中学生、地元住民グループ、市町村、愛知県</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>			
取組	水質環境目標値市民モニタリング	総括表番号 1-46、2-74	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化		
実施主体	名古屋市、市民グループ		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 平成 17 年度に環境目標値を見直し、水の色やにおいなど感覚的にわかりやすい「親しみやすい指標」を設定した。そこで、市民の目で「親しみやすい指標」を定期的に調査し、身近な水辺に関心を持ってもらい、水質改善につなげることを目的とする。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 市内河川、ため池 43 地点において、透視度・水の色など親しみやすい指標の項目について、市民モニターが年 4 回調査を実施 <p>3 取組の連携・協働 市民により水質環境目標値市民モニタリングを実施し、市が結果をとりまとめ公表する。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 名古屋市環境基本計画</p>			



取組	大江川クリーン作戦 (河川・海岸の清掃・除草(2))	総括表番号 1-50	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系
実施主体	グラウンドワーク一宮実行委員会	ふれあう水辺	取組活性化
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 一宮市内中心部では貴重な水辺の憩いの場となっている大江川を美しく保つため、地域住民、企業、行政の参加のもとに清掃しようという機運が高まり、大江川クリーン作戦が展開されることになり、平成 11 年 9 月に主催団体として、グラウンドワーク一宮実行委員会が組織された。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 川底、遊歩道の清掃 ・ 実施場所 大江川の大正橋～森本新橋（一宮市） ・ 実施時期 毎年 11 月第 2 土曜日 <p>3 取組の連携・協働 宮田用土地改良区、ロータリークラブ、一宮女学園、(医)大雄会、中部電力、NPO 法人グラウンドワーク東海、ボーイスカウト、東海農政局、一宮市、県、他 20 団体</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>			

(2) 木曾川・庄内川等流域



【木曽川・庄内川等流域】

流域の概要

木曽川

水源(起点)長野県木祖村(鉢盛山)
 幹線流路延長 229 km
 流域面積 5,275 km²

郷瀬川

水源(起点)犬山市新池・中島池
 河川延長 4.4 km
 流域面積 55.6 km²

庄内川

水源(起点)岐阜県恵那市(夕立山)
 幹線流路延長 96 km
 流域面積 1,010 km²

新川

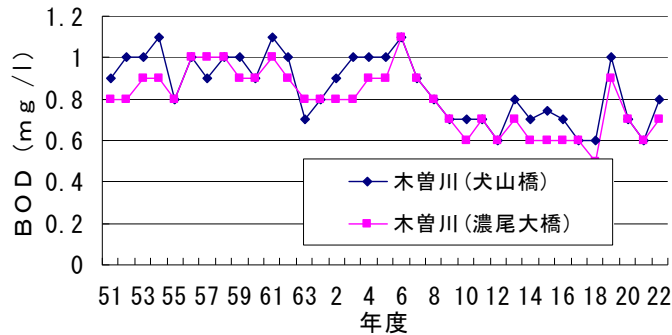
水源(起点)庄内川洗堰
 河川延長 22 km
 流域面積 249 km²

五条川

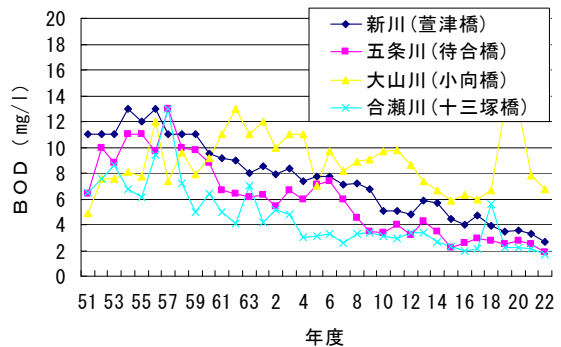
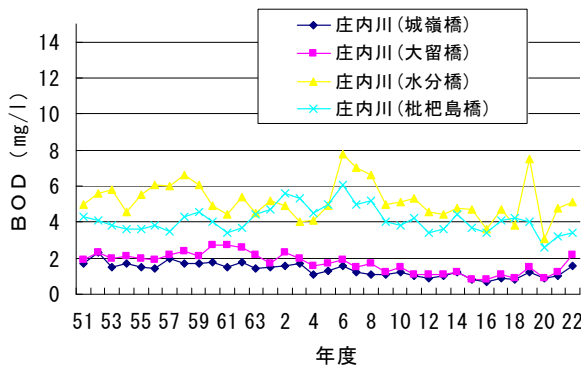
水源(起点)犬山市西片草地先
 河川延長 30 km
 流域面積 112 km²

水質環境基準

水域	類型	pH	BOD	SS	DO
木曽川中流	A	6.5-8.5	2mg/l以下	25mg/l以下	7.5mg/l以上
木曽川下流	A	6.5-8.5	2mg/l以下	25mg/l以下	7.5mg/l以上
庄内川(水野川合流点より上流)	B	6.5-8.5	3mg/l以下	25mg/l以下	5mg/l以上
庄内川(上記から下流)	D	6.0-8.5	8mg/l以下	100mg/l以下	2mg/l以上
矢田川	D	6.0-8.5	8mg/l以下	100mg/l以下	2mg/l以上
新川(比良新橋より下流)	D	6.0-8.5	8mg/l以下	100mg/l以下	2mg/l以上
五条川(待合橋より下流)	E	6.0-8.5	10mg/l以下	ごみ等の浮遊が認められない	2mg/l以上



BOD 年間平均値の推移



流域情報

- 木曽川は、長野県木曽谷を源流域として中山道沿いに南南西に下り、濃尾平野に入って一宮市の西側を南下して長良川と背割堤を挟んで並行して流れ伊勢湾に注ぐ。
- 郷瀬川左支川である新郷瀬川は、その上流部に大規模な農業用ため池である「入鹿池」を抱えている。
- 新郷瀬川では、スズサイコ、ナガエミクリ、スジシマドジョウなどの貴重種が確認されている。
- この流域は庄内川流域と新川流域からなり、中京経済圏の中心をなす名古屋市の一部や隣接する地域であり、都市化が進み、森林や水田は減少している。
- 新川流域は、木曽川の氾濫平野の旧河道に沿う流れを五条川が集め、東方から低台地を経て大山川が流下し新川に集められ伊勢湾に注いでいる。
- 河口域の藤前干潟はシギ、チドリ類の渡来地として国内最大級の規模を誇り、ラムサール条約で国際的に重要な湿地として登録されており、ハマシギなどの貴重種も多く確認されている。

生物の生息・生育状況

上流 植物：ツルヨシ、オギ、ヤナギ
 魚類：ドジョウ、ナマズ、オイカワ、カワムツ、コイ、フナ、モツゴ
 下流 植物：ヨシ群落
 魚類：アユ、ウナギ

【木曾川・庄内川等流域】

流域での取組

「木津用水水管理対策協議会」 昭和 54 年に設立

木津用水土地改良区及び小牧市始め木津用水流域の関係 12 市町を会員として昭和 54 年に設立され、木津用水流域の治水、利水、水質等の水管理実態などの調査研究が行われている。

郷瀬川・新郷瀬川では、沿川住民による草刈り、河川清掃活動・自然観察を中心とした河川愛護活動や総合学習の場としての利用がされている。

「庄内川水系水質保全連絡協議会」 昭和 48 年に発足

国、県、庄内川沿川の市町、名古屋港管理組合を構成員とし、庄内川水系のさらなる水質改善に向け、水質事故への対応や、水質データの整理等が行われている。

「土岐川・庄内川流域ネットワークの活動」

河川環境の保全・創出、情報交換と交流、行政や企業との連携・協働を目的として設立され、流域でのビオトープ整備、藤前干潟の清掃活動など上下流連携の取組が行われている。

名古屋市では、堀川の水環境改善のため平成 22 年度を目標とした堀川水環境改善緊急行動計画が策定され、直接浄化、合流式下水道の改善等が進められるとともに、市民による「堀川 1000 人調査隊」による水質調査などの総合的な取組が実施されている。

藤前干潟は、2002 年 11 月に、日本有数の渡り鳥の渡来地としてラムサール条約の「国際的に重要な湿地」として登録された。2005 年 3 月には、学識者、民間団体、行政で構成する藤前干潟協議会が設置され干潟の保全活動が進められている。

特徴と課題

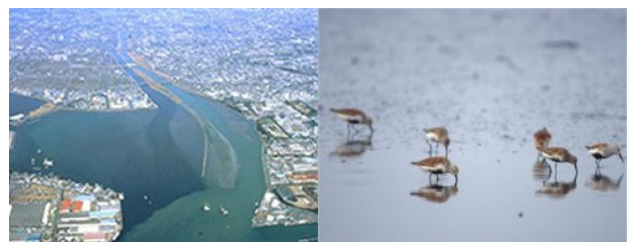
- 庄内川流域では、工場排水や生活排水による汚濁が著しかったが、排水規制や下水道整備などで改善されてきた。しかし、矢田川上流では環境基準が達成されていないことや、庄内川下流では生物の生息環境や水に親しむ観点からさらなる改善が望まれる。
- 庄内川は都市河川でありながら、河口域の藤前干潟や河畔の植生など豊かな自然環境に恵まれ、貴重な生物の生息・生育の場として重要であるので、横断工作物や護岸の整備などにより制約を受けた生息生育環境の改善をはかる必要がある。
- 新川流域では環境基準を達成しているものの、非かんがい期に水量が減少するとともに悪化する水質の改善と雨水などによる地下水かん養が必要である。
- 新川流域では、市街化により流域の保水・遊水機能が低下しており、開発に伴う流域抑制対策である雨水貯留浸透施設等の設置など雨水のかん養機能にも寄与する特定都市河川浸水被害対策法に基づく取組が実施されている。
- 農業用排水路であった河川が流域の急激な都市化により排水機能の改善が急務となり、親水空間としての活用も行われているが、限られた用地内での整備が行われている。可能な限りの動植物の生息・生育環境への配慮が求められる。

流域別目標

☆水が見えるまちづくり

- 水質等の改善により魚が見られ人が親しめる身近な水辺の創造
- 都市域において生物が豊かな干潟やヨシ原などの保全

藤前干潟



【アクション・シート（流域別の取組：木曾川・庄内川等流域）】

テーマ区分：**森づくり** [郷づくり] [まちづくり] [川・里海づくり]

取組	水源涵養林育成事業	総括表番号 2-4	登録年度 平成19年度 (平成25年度一部修正)
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化		
実施主体	愛知用水土地改良区		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 平成3年愛知用水通水30周年を期に、愛知用水サミット宣言を受け、植樹活動を始めた。活動開始から20年が経過し、ヒノキは順調に大きく育った。木々の成長により森の中が混みあい、お互いの成長を阻害することから、より健全な森とするため育樹(間伐等)する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 育樹祭(ヒノキの苗木を300本/年植樹) 実施場所 牧尾ダム周辺 実施時期 毎年5月下旬頃 <p>3 取組の連携・協働 育樹祭は受益市町、水源村である王滝村、木曾町、木曾森林組合、愛知県、水資源機構、愛知用水土地改良区が参加する。愛知用水土地改良区は、これまでに植樹したヒノキの管理(下草刈、枝打ち、食害防除)を行っている。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>			
<p><u>愛知用水サミット宣言</u></p> <p>私たちは、愛知用水の水源村と受益市町といった立場の違いを越え、21世紀に向けて、限りある貴重な水の確保とこれからの愛知用水のあるべき姿について、今後引き続き、対話と協調の道を歩む必要性を確認し、この愛知用水サミットにおいて、次のとおり宣言する。</p> <p>一 私たちは、愛知用水のいのちの水がめである牧尾ダムの美しい姿を後生に残すため、牧尾ダム周辺の景観整備とダムを潤す水源涵養林の保護、育成に努めるものとする。</p> <p>二 受益市町は牧尾ダムの建設と管理に協力いただけてきた、王滝・三岳両村の方々に感謝し、人と人との交流の拡大等を通じて、両村の一層の発展に寄与するものとする。</p> <p>三 受益市町は、水の有効利用や水質の保全に努めるとともに、住民に対して、これら水に関する広報、啓蒙活動をより一層活発に行うものとする。</p>			
取組	流域連携	総括表番号 2-8	登録年度 平成19年度 (平成24年度一部修正)
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化		
実施主体	名古屋市		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 流域の環境を守り、安全でおいしい水を供給するため、流域のみならずと連携し、上下流交流を推進するとともに自治体間の連携を広げていく。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 水源保全の大切さを理解していただくため、市民などとともに上流域で植樹や間伐作業、木の根保護チップまきなどを行う「木曾川さんありがとう」や「水源林保全体験」などを行っている。 <p>3 取組の連携・協働 給水区域の住民、実施場所の自治体</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>			
<p><u>愛知用水サミット宣言</u></p> <p>私たちは、愛知用水の水源村と受益市町といった立場の違いを越え、21世紀に向けて、限りある貴重な水の確保とこれからの愛知用水のあるべき姿について、今後引き続き、対話と協調の道を歩む必要性を確認し、この愛知用水サミットにおいて、次のとおり宣言する。</p> <p>一 私たちは、愛知用水のいのちの水がめである牧尾ダムの美しい姿を後生に残すため、牧尾ダム周辺の景観整備とダムを潤す水源涵養林の保護、育成に努めるものとする。</p> <p>二 受益市町は牧尾ダムの建設と管理に協力いただけてきた、王滝・三岳両村の方々に感謝し、人と人との交流の拡大等を通じて、両村の一層の発展に寄与するものとする。</p> <p>三 受益市町は、水の有効利用や水質の保全に努めるとともに、住民に対して、これら水に関する広報、啓蒙活動をより一層活発に行うものとする。</p>			



【アクション・シート（流域別の取組：木曾川・庄内川等流域）】

テーマ区分：[森づくり] **[郷づくり]** [まちづくり] [川・里海づくり]

取組	総合治水対策の推進 (総合治水対策の推進事業)	総括表番号 2-27	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
実施主体	扶桑町		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 宅地化が進み、雨水不浸透面積が増大したことから、洪水対策と環境への負荷軽減を目的として、水田の埋立てを防止する。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 町内で、水田埋立防止対策として、助成をしている。</p> <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>			
取組	自然生態園整備事業	総括表番号 3-11	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
実施主体	岩倉市		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 都市化の進展とともに農地の転用が進み、身近な自然が次々と失われていく状況の中、市内で一番重要な自然の文化財である北島町津島神社の鎮守の森周辺を、自然を生かした「ビオトープ公園」として整備した。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 ビオトープ公園の整備（平成 7 年度整備） (施設：トンボ池、ワークハウス、四阿、こうもりタワー、草屋根昆虫館、昆虫繁殖堆肥場) ・ 実施場所 北島町津島神社の鎮守の森周辺</p> <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>			
取組	湿地・湿原の保全	総括表番号 3-9	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
実施主体	春日井市		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 湧水湿地は貧栄養状態を維持することが必要であるため、周辺樹木及び大型の草木の進入を防ぎ、湿地の保全を図る。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 除伐、下刈を実施 ・ 実施場所 築水池周辺 ・ 実施時期 毎年 2 月頃</p> <p>3 取組の連携・協働 自然友の会の協力を得ている。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>			

【アクション・シート（流域別の取組：木曾川・庄内川等流域）】

テーマ区分：[森づくり] [郷づくり] [まちづくり] [川・里海づくり]

取組	合流式下水道の改善	総括表番号 1-22	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化		
実施主体	名古屋市、一宮市		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 合流式下水道では、雨天時に雨量が一定量を超えた場合、路面など街の汚れや汚水の一部を含んだ雨水が直接河川に放流され、河川の汚れの一因となっているため、水環境向上のため合流式下水道の改善を図る。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 雨水貯留施設の設置、越流ろ過スクリーン設備等の設置を行う。 ・ 実施場所 名古屋市、一宮市 <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 下水道法、合流式下水道緊急改善計画</p>			
堀川右岸雨水滞水池			
取組	特定都市河川浸水被害対策法等に基づく取組 (雨水浸透施設等の設置(2))	総括表番号 2-30	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化		
実施主体	民間開発者、流域市町、愛知県		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 流域の市街化に伴う流出抑制対策として特定都市河川浸水被害対策法に基づき、新川流域を「特定都市河川流域」として指定され、新川流域内の河川管理者、下水道管理者及び地方公共団体が一体となり、浸水被害対策を実施している。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 雨水貯留浸透施設の設置 ・ 実施場所 「特定都市河川流域」に指定された新川流域 <p>3 取組の連携・協働 流域市町や愛知県</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 特定都市河川浸水被害対策法</p>			
取組	水質環境目標値市民モニタリング	総括表番号 1-46、2-74	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化		
実施主体	名古屋市		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 平成 17 年度に環境目標値を見直し、水の色やにおいなど感覚的にわかりやすい「親しみやすい指標」を設定した。そこで、市民の目で「親しみやすい指標」を定期的に調査し、身近な水辺に関心を持ってもらい、水質改善につなげることを目的とする。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 市内河川、ため池 43 地点において、透視度・水の色など親しみやすい指標の項目について、市民モニターが年 4 回調査を実施 <p>3 取組の連携・協働 市民により水質環境目標値市民モニタリングを実施し、市が結果をとりまとめ公表する。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 名古屋市環境基本計画</p>			

取組	湧き水モニター	総括表番号 2-75、5-48	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水	多様な生態系 ふれあう水辺	取組活性化
実施主体	名古屋市		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 水循環の一つの指標と考えられる湧き水の状況を、市民と協働で把握し、水循環に対する市民の関心を高め、行動のきっかけとする。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 市内 10 エリアの湧き水を、市民モニターが年 4 回調査を実施</p> <p>3 取組の連携・協働 市民により湧き水モニタリングを実施し、市が結果をとりまとめ公表する。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 水の環(わ)復活 2050 なごや戦略</p>			
			
取組	遊歩道・サイクリングロード整備事業	総括表番号 4-7	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水	多様な生態系 ふれあう水辺	取組活性化
実施主体	江南市、一宮市		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 自然環境の保全・活用と広域的なネットワーク軸を創出し、全体の一体感の醸成に努め、新しい散策の名所として全国に発信し多くの人々が訪れるようにする。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 遊歩道・サイクリングロードの整備 ・ 実施場所 木曾川左岸堤防及び周辺の一部整備 木曾川の堤防及び高水敷</p> <p>3 取組の連携・協働 一宮市、江南市、国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 都市緑地法</p>			
取組	矢田川散歩歩道整備事業 (遊歩道・サイクリングロードの整備)	総括表番号 4-7	登録年度 平成 19 年度 (平成 25 年度一部修正)
機能区分	きれいな水 豊かな水	多様な生態系 ふれあう水辺	取組活性化
実施主体	尾張旭市		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 市民からの自然と親しめる環境づくりの要望が増加し、身近な水辺の親水性の向上を図るため、矢田川河川敷に散策路整備を推進する。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 散策路の整備、緑化の推進 ・ 実施場所 矢田川河川敷</p> <p>3 取組の連携・協働 愛護団体により草刈、ゴミ回収等清掃活動やウォーキング大会が行われている。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>			

【アクション・シート（流域別の取組：木曾川・庄内川等流域）】

テーマ区分：[森づくり] [郷づくり] [まちづくり] **[川・里海づくり]**

取組	堀川の総合整備	総括表番号 1-21、1-34 等	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
実施主体	名古屋市		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 堀川は、「“うるおいと活気の都市軸・堀川”を再びよみがえらせる」という目標を達成するため、整備を進めている。 また、堀川では、健全な水環境系の構築が重要であることに鑑み、生物生息環境の確保と人と自然の豊かなふれあい活動の場の確保を目的として、水質及び水量の改善を図っている。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 護岸の整備 実施場所 黒川地区：0.6km（完了）、納屋橋地区：0.4km、白鳥地区：2.6km、名城地区：1.6km、松重地区：1.7km また、堀川全川において水質及び水量の改善を図る。 <p>3 取組の連携・協働 水質調査を市民団体等と連携して行っている。 堀川一斉大掃除</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>			
取組	親水護岸の整備 (身近な水辺の親水性の向上)	総括表番号 4-13	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
実施主体	庄内川河川事務所		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 地域の住民が水辺に近づいたり、子供達が水辺で遊んだり出来るようにするための親水性の護岸の設置を図る。(水辺の楽校、総合学習の場、水生生物調査の場としての整備)</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 西枇杷島地区水辺整備、堀越・小田井地区水辺整備、矢田川地区水辺整備 実施時期 平成 26 年（予定） <p>3 取組の連携・協働 市民、町、市</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>			
取組	港湾環境整備事業（中川運河緑地）	総括表番号 4-15	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
実施主体	名古屋港管理組合		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 市街地の貴重な水辺空間を活用して、人々が水辺に近づき、憩うことのできる空間として、港と都心を結ぶ快適な水辺環境軸を形成するため、中川運河において緑地を整備する。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 水辺空間を活用した親水プロムナード等の整備 実施場所 中川運河の中川口(3.2ha)、昭和橋地区(0.8ha)、堀止地区(1.1ha)（計 5.1ha） 実施時期 中川口地区の整備(平成 9 年度～19 年度) 堀止地区(平成 20 年度着手) <p>3 取組の連携・協働 —</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 港湾法、名古屋港港湾計画</p>			



取組	直接浄化施設の運転・管理	総括表番号 1-37	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化		
実施主体	名古屋港管理組合		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>中川運河は、閘門によって海と隔てられた閉鎖性が強い水域であり、生活排水等が流入することから、水質汚濁が進みやすく、また、海水が流入していることもあり成層化がすすみ、貧酸素化による魚の斃死も発生していた。</p> <p>中川口地区においては、市街地の貴重な水辺空間として、水際遊歩道等の緑地整備が進められているが、その前面水域の環境向上を図り快適な水辺空間を創出するため、水質浄化施設を整備し、曝気を実施している。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 平日夜間および休日の閘扉閉鎖時における魚の斃死対策として、平成 14 年度に水質浄化施設を整備し、平成 15 年度から曝気を実施している。 ・ 実施場所 中川運河通船門の閘室内 ・ 実施内容 運河内に循環流を発生させて、躍層を緩和し、底層の貧酸素化や植物プランクトンの増殖を抑制するため、平成 15～16 年度に水質浄化施設を整備し、平成 16 年度から曝気を実施している。 ・ 実施場所 中川運河通船門からいろは橋までの運河兩岸 <p>3 取組の連携・協働</p> <p>—</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律</p> <p>—</p>			
取組	庄内川・矢田川の環境整備活動 (河川・海岸の清掃・除草(2))	総括表番号 1-50	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化		
実施主体	矢田・庄内川をきれいにする会		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>1970 年代高度経済成長下で水も空気も汚れて当たり前という時代に「川の汚れは心の汚れ」をスローガンにきれいな川を「次代の青少年にきれいな水とあたたかい社会」を残すために活動を始めた。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 河川の浄化(水質調査)、生物調査(アユ遡上・産卵場調査、二枚貝調査)、川の健康診断、清掃活動、矢田川環境マップ作製、庄内川環境マップ作製 ・ 実施場所 庄内川(土岐川)・矢田川 ・ 実施時期 年間を通して実施 <p>3 取組の連携・協働</p> <p>NPO 土岐川・庄内川サポートセンター、土岐川・庄内川流域ネットワーク、地域住民、名古屋市、愛知県、清須市、国土交通省庄内川河川事務所</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律</p> <p>—</p>			
			
取組	大山川クリーンアップ行事 (河川・海岸の清掃・除草(2))	総括表番号 1-50	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化		
実施主体	大山川を愛する市民の会		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>小牧市に源流をなす大山川の浄化、清流化、自然化を推進し、ふるさとの川の再生を通して人のふれあいと地域の連帯感を深めるとともに、次世代の子孫に潤いのある豊かな自然を残し、小牧市のまちづくりを図る。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 大山川クリーンアップ行事(河川敷のゴミの一齐清掃を会が主体となり各団体を取りまとめ官民協働で実施) ・ 実施場所 大山川(ホテルの里から小向橋までの約 11 km) ・ 実施時期 毎年 9 月 第 2 日曜日 <p>3 取組の連携・協働</p> <p>各種団体、企業、各区、小牧市</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律</p> <p>—</p>			

取組	五条川等の清掃活動 (河川・海岸の清掃・除草(2))	総括表番号 1-50	登録年度 平成 19 年度 (平成 25 年度一部修正)
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化		
実施主体	市内地域コミュニティ(羽黒コミュニティ・楽田コミュニティ、東小学校区コミュニティ)		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 犬山市クリーンタウン事業の一環としてごみゼロの日である 5 月 30 日の前後に河川の清掃を行う。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 河川周辺の清掃活動 ・ 実施場所 五条川、新郷瀬川、半ノ木川 ・ 実施時期 5 月最終土曜日 <p>3 取組の連携・協働 羽黒地区コミュニティ推進協議会、楽田地区コミュニティ推進協議会、犬山市、東小学校区コミュニティ推進協議会</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>			
取組	クリーンアップ五条川 (河川・海岸の清掃・除草(2))	総括表番号 1-50	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化		
実施主体	岩倉の水辺を守る会		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 岩倉市のシンボリックな存在でもある五条川を美しく守るため、ごみを拾う運動から、捨てない、汚さない心を育むため、五条川清掃(クリーンアップ五条川)を実施している。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 河床と堤防の清掃活動を実施 ・ 実施場所 五条川(約 5km の区間)(岩倉市) ・ 実施時期 毎年 3 月 <p>3 取組の連携・協働 市民及び市内各種団体の参加支援を受けている。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>			
取組	新川等の清掃活動 (河川・海岸の清掃・除草(2))	総括表番号 1-50	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化		
実施主体	清須市河川環境美化推進協議会		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 新川の河川環境美化活動を通じて、地域住民との協力と連携により、清潔で快適なまちづくりの推進を図ることを目的に、昭和 62 年から取り組んでいる。今後は、市内を流れる五条川、庄内川も含めた取り組みを推進する。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 新川地区住民が中心となり、ごみ拾い及び草取りを実施 ・ 実施場所 新川河川敷一帯(清須市) ・ 実施時期 年 2 回(5 月 30 日のごみゼロの直近日曜日、9 月第 1 日曜日) <p>3 取組の連携・協働 新川地区総代を通じて回覧板を回し、市民に参加をお願いする。また、清洲地区、西枇杷島地区については、ボランティア連絡協議会に協力依頼をする。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>			

取組	川と海のクリーン大作戦	総括表番号 1-51	登録年度 平成 19 年度 (平成 25 年度一部修正)
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化		
実施主体	国、沿川市町（呼びかけ人：国土交通省）		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 身近な川や海を気持ちよく、快適に利用するため、沿川・沿岸の自治体・河川海岸管理者・住民が共同歩調を取りながら河川・海岸清掃を行い、地域連携による協働管理の出発点として発展させ、河川海岸の環境問題への意識啓発をはかる。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 河川区域及びその周辺の清掃活動を行う。 ・ 実施時期 年 1 回 秋 ・ 実施場所 木曾川沿川 <p>3 取組の連携・協働 地域住民、国土交通省、県、企業、各種団体など</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>			
取組	藤前干潟クリーン大作戦 (河川・海岸の清掃・除草(2))	総括表番号 1-50	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化		
実施主体	藤前干潟クリーン大作戦実行委員会		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 川や海などの清掃活動</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 清掃活動 ・ 実施場所 庄内川下流明德橋から藤前干潟までの区間 (明德橋から藤前干潟までの 10 会場設置) ・ 実施時期 春（5 月頃）、秋（10 月頃）の 2 回実施 <p>3 取組の連携・協働 行政（名古屋市、国土交通省、環境省、愛知県等）との協働の取組。（実行委員会メンバーは、環境省中部地方環境事務所、国土交通省庄内川河川事務所） 土岐川・庄内川・新川流域の自治体、地域の自治会、企業の参加を呼びかけ</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>			
取組	みなと川まちづくり 庄内川・新川クリーン大作戦 (河川・海岸の清掃・除草(2))	総括表番号 1-50	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化		
実施主体	国、県、市民団体		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 身近な川や海を気持ちよく、快適に利用するため、沿川・沿岸の自治体・河川海岸管理者・住民が共同歩調を取りながら河川・海岸清掃を行い、地域連携による協働管理の出発点として発展させ、河川海岸の環境問題への意識啓発をはかる。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 河川区域及びその周辺の清掃活動を行う。 <p>3 取組の連携・協働 地域住民、国土交通省、県、企業、各種団体など</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>			

取組	水生生物調査	総括表番号	1-45、3-25	登録年度	平成19年度
機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
実施主体	県民、市町村、国、愛知県				
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>身近な水辺への触れ合いを深めるとともに河川の水質浄化に対する意識の高揚を図るため、昭和60年度から夏休みの期間を中心に、県内各地で水生生物調査を実施している。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 水生生物調査 実施場所 流域内の河川 <p>3 取組の連携・協働</p> <p>小中学生、地元住民グループ、市町村、国、愛知県</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律</p> <p>—</p>					
					
取組	モリコロの川（矢田川）を守るプロジェクト	総括表番号	1-57、3-31、 5-54	登録年度	平成19年度
機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
実施主体	瀬戸市ならびに尾張旭市の5つの自治会、3つのまちづくり団体、及び1つの市民団体				
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>愛・地球博開催を契機に、地球環境改善が人類最大のテーマであることを学び、まずは地元からの地道な実践が必要であると強く感じた。</p> <p>その地元の河川である矢田川に目を向け、以前から可能な限りの環境整備を実施してきたが、狭い範囲で独自に行うには限界があると感じ、流域全体をネットワークで結び、情報、ノウハウを共有し、その知見等を流域全体の住民に広く広報し、まずは河川に対する関心を高めることが大切であると考え、プロジェクトを結成し、活動を開始した。</p> <p>このプロジェクトは、瀬戸市、尾張旭市の5つの自治会、3つのまちづくり団体、及び1つの市民団体、両市の支援議員団からなるものである。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ①河川堤防の清掃、草刈、堤防植林（緑の回廊）の維持管理 ②河川敷広場の維持管理 ③河川に生息する希少生物の保護 ④河川敷広場を利用した地域交流と親水行事の実施 ⑤水環境に関するフォーラム等の実施 実施場所 矢田川周辺 実施時期 通年 <p>3 取組の連携・協働</p> <p>尾張建設事務所建設第一課、同事務所建設第二課、同事務所維持管理課、瀬戸市維持管理課、尾張旭市建設部河川担当課</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律</p> <p>—</p>					

取組	「合瀬川の清流を取りもどす会」での活動	総括表番号 1-47、1-55、 3-30	登録年度 平成19年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
実施主体	小牧市、犬山市、北名古屋市、扶桑町、大口町		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>魚が住みホタルが飛ぶ豊かな自然を取り戻し、住民の健康で快適な生活ができる環境をつくることを目的として結成された「合瀬川の清流を取りもどす会」において、合瀬川流域の水質の保全と環境の美化に取り組む。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 水生生物調査（年3回）、水質調査（年2回）、各市町で「水辺に親しむ活動」や「河川美化活動」を実施 ・ 実施内容 生物調査、採水調査、水辺に親しむ活動、河川美化活動 ・ 実施場所 合瀬川 ・ 実施時期 一年間を通して <p>3 取組の連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3市2町（犬山市、小牧市、北名古屋市、扶桑町、大口町）で連携 ・ 粗大ゴミ清掃については尾張建設事務所、一宮建設事務所に依頼 <p>4 関連する計画及び根拠となる法律</p> <p>—</p>			
取組	水質環境目標値市民モニタリング	総括表番号 1-46、2-74	登録年度 平成19年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
実施主体	名古屋市		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>平成17年度に環境目標値を見直し、水の色やにおいなど感覚的にわかりやすい「親しみやすい指標」を設定した。そこで、市民の目で「親しみやすい指標」を定期的に調査し、身近な水辺に関心を持ってもらい、水質改善につなげることを目的とする。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 市内河川、ため池43地点において、透視度・水の色など親しみやすい指標の項目について、市民モニターが年4回調査を実施 <p>3 取組の連携・協働</p> <p>市民により水質環境目標値市民モニタリングを実施し、市が結果をとりまとめ公表する。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律</p> <p>名古屋市環境基本計画</p>			
			
取組	藤前干潟でのイベントの実施	総括表番号 3-28	登録年度 平成19年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
実施主体	名古屋市		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>広く市民に対して都市と自然との共生の象徴として藤前干潟の保全活用の意義及びその重要性を分かりやすくアピールすることを目的とし、藤前干潟周辺において普及啓発イベントを実施している。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 「藤前干潟ふれあいデー」（ワークショップ、展示、観察会等） ・ 実施場所 ラムサール条約湿地藤前干潟周辺 ・ 実施時期 11月18日「藤前干潟の日」頃（毎年実施） <p>3 取組の連携・協働</p> <p>主催：「藤前干潟ふれあいデー」実行委員会</p> <p>（名古屋市、環境省中部地方環境事務所、愛知県、学識経験者、市民団体により構成）</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律</p> <p>—</p>			
			

取組	魚道環境の調査	総括表番号 1-58, 3-35, 4-24	登録年度 平成 25 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺	取組活性化	
実施主体	矢田・庄内川をきれいにする会		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>矢田川には香流川合流点より上流 4 kmに 8 個の堰が存在し、魚類の回遊を阻害しているとの指摘を受け、愛知県が、平成 25 年度に香流川合流点の上流にある堰に魚道を設置することになった。そこで、26 年度以降に魚道設置後の魚道環境調査を行う。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 定期的な魚道の機能調査とイベントとして魚道調査、ガサガサ、清掃活動などを含めた活動 ・実施場所 場所は新設魚道を含む上流・下流域 ・実施時期 4 月～12 月、2 回の公開のイベントを実施。 <p>3 取組の連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県、NPO 土岐川・庄内川サポートセンター、名城大学附属高校 <p>4 関連する計画及び根拠となる法律</p> <p>—</p>			
取組	船だまり・漁場・稚魚放流場の整備・清掃	総括表番号 1-50	登録年度 平成 26 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺	取組活性化	
実施主体	木曽川漁業協同組合（6 支部）		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>木曽川漁協の各支部長が主となり、組合員も率先して「きれいにしよう」「若者に見てもらおう川にしよう」を心に取り組んでいる。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施場所 木曽川漁協各支部船着き場周辺及び漁場 木曽川漁協エリア、木曽川左岸、一宮市地先から稲沢地先 ・実施時期 春先から漁期終期まで <p>3 取組の連携・協働</p> <p>木曽川漁協の各支部（6 支部：大日・本郷・宝江・奥町・木曽川（尾西・稲沢）</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律</p> <p>—</p>			

(3) 天白川・山崎川等流域



【天白川・山崎川等流域】

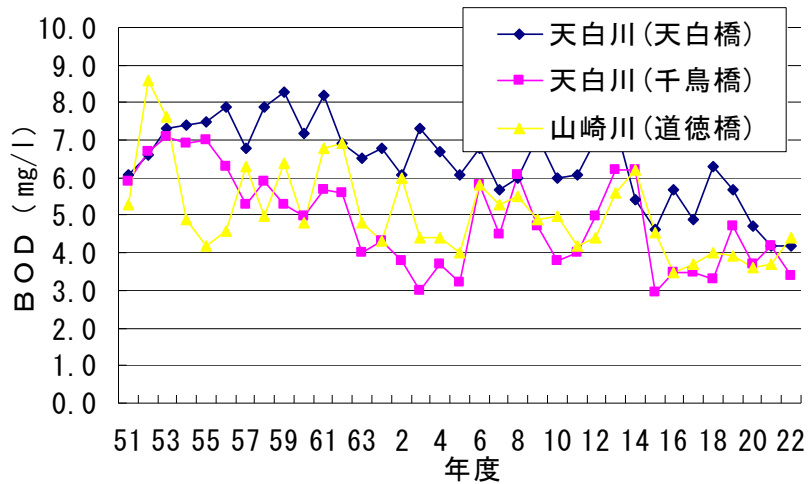
流域の概要

天白川
 河川延長 22.7 km
 流域面積 119 km²
 山崎川
 河川延長 13.6 km
 流域面積 26 km²

水質環境基準

水域	類型	pH	BOD	SS	DO
天白川	C	6.5-8.5	5mg/l 以下	50mg/l 以下	5mg/l 以上
山崎川	D	6.5-8.5	8mg/l 以下	100mg/l 以下	2mg/l 以上

BOD 年間平均値の推移



山崎川(瑞穂公園)の桜
 名古屋市ホームページより

流域情報

- 天白川流域は名古屋市のベッドタウンとして日進市を中心に人口が増加傾向にあり、流域全体で市街化が進行している。
- 山崎川は名古屋市千種区の猫ヶ洞池から名古屋市内を南西に流下し、昭和 63 年にふるさとの川モデル事業の認可を受け「まちづくり」の視点から親水整備が進められている。
- 山崎川の桜は、財団法人日本さくらの会から「さくらの名所 100 選」に認定され桜の名所として親しまれている。
- この地域には、公有ため池も多く存在する。

生物の生息・生育状況

植物：ツルヨシ
 鳥類：カモ類(越冬地)、サギ類
 魚類：(汽水域)ボラ、スズキ、マハゼ
 (淡水域)コイ、ギンブナ、オイカワ、モツゴ、カワヨシノボリ



公園として利用されている高水敷
 天白川(新島田橋付近)

【天白川・山崎川等流域】

流域での取組

なごや川プラン21 懇談会

名古屋市が平成9年1月に設置した。地域に根付き、人と街を潤し、生きものを育み、さらに大雨に強い街づくりに寄与する川づくりを基本に、地域の特性を生かした川づくりのあり方について検討を重ねる。

名古屋市は、昭和49年に「名古屋市ため池環境保全協議会」を発足させ、平成4年には「ため池保全要綱」を施行して、ため池を治水・利水・環境の面から保全を図っている。

川に関する総合学習や、地域住民による清掃活動が行われている。

特徴と課題

- 農用地の多くは愛知用水の受益地であり、工業用水・水道用水も大半を木曾川水系に依存している。
- 天白川など市民の憩いの場として高水敷の利用が進んでおり、生態系を含めた周辺環境と調和した環境が求められている。

流域別目標



- ☆都市を潤し自然と人を育む川
- ☆周辺環境と調和した、四季感あふれる散歩道
- 魚が行き交う自然が豊かな川
- ボードウォッシングや水遊びが楽しめる水辺
- 瀬や淵など変化がある流れ



天白川(西梅森橋)付近の瀬

【アクション・シート（流域別の取組：天白川・山崎川等流域）】

テーマ区分：[森づくり] [郷づくり] [まちづくり] [川・里海づくり]

取組	水源涵養林育成事業	総括表番号 2-4	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
実施主体	愛知用水土地改良区		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 平成 3 年愛知用水通水 30 周年を期に、愛知用水サミット宣言の趣旨に基づき、「受益市町連絡会議」が設置された。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 植樹祭（ヒノキの苗木を 300 本/年植樹） ・ 実施場所 牧尾ダム周辺 ・ 実施時期 毎年 5 月下旬 <p>3 取組の連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 植樹祭は受益市町、水源村である王滝村、木曾町、木曾森林組合、愛知県、水資源機構、愛知用水土地改良区が参加する。 ・ 愛知用水土地改良区は、植樹場所の選定、植樹後の管理（下草刈、枝打ち、食害防除）を行っている。 <p>4 関連する計画及び根拠となる法律</p> <p>—</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;"><u>愛知用水サミット宣言</u></p> <p>私たちは、愛知用水の水源村と受益市町といった立場の違いを越え、21 世紀に向けて、限りある貴重な水の確保とこれからの愛知用水のあるべき姿について、今後引き続き、対話と協調の道を歩む必要性を確認し、この愛知用水サミットにおいて、次のとおり宣言する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 私たちは、愛知用水のいのちの水がめである牧尾ダムの美しい姿を後世に残すため、牧尾ダム周辺の景観整備とダムを潤す水源涵養林の保護、育成に努めるものとする。 二 受益市町は牧尾ダムの建設と管理に協力いただいていた、王滝・三岳両村の方々に感謝し、人と人との交流の拡大等を通じて、両村の一層の発展に奇与するものとする。 三 受益市町は、水の有効利用や水質の保全に努めるとともに、住民に対して、これら水に関する広報、啓蒙活動をより一層活発に行うものとする。 </div>			

取組	分取造林の整備 （「平成日進の森林」の造林事業）	総括表番号 2-3	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
実施主体	日進市		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 水源を守り、森林を保護することを目的として、日進市の費用負担により、味噌川ダム左岸の国有林地「平成日進の森林」の造林事業を実施している。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 ヒノキ植林、分取（平成 5 年～10 年にヒノキを植林、80 年後に日進市、森林管理局で分取） ・ 実施場所 味噌川ダム左岸 ・ 実施時期 10 月中旬 <p>3 取組の連携・協働 木祖村</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 分取造林地平成日進の森林に関する協定</p>			

【アクション・シート（流域別の取組：天白川・山崎川等流域）】

テーマ区分：[森づくり] **[郷づくり]** [まちづくり] [川・里海づくり]

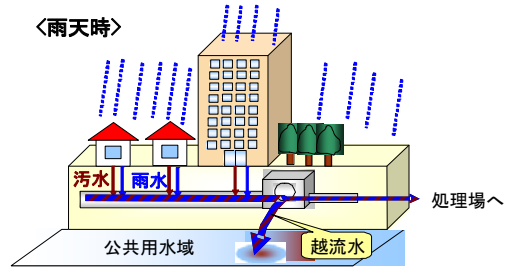
取組	郷づくりの取組	総括表番号	1-2, 1-5 等	登録年度	平成 19 年度
機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
実施主体	県民、事業者、民間団体、市町村、国、県等				
<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 環境保全型農業の推進 ○ 畜産排水対策の推進 ○ エコファーマーの認定推進 ○ 農地の保全・整備 ○ ため池・水路の多機能化推進 ○ 農村環境整備 ○ ため池の保全 ○ 農業水利施設の整備 					



【アクション・シート（流域別の取組：天白川・山崎川等流域）】

テーマ区分：[森づくり] [郷づくり] **[まちづくり]** [川・里海づくり]

取組	合流式下水道の改善	総括表番号	1-22	登録年度	平成19年度
機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
実施主体	名古屋市				
1 取組の目的、背景及び必要性	合流式下水道では、雨天時に雨量が一定量超えた場合、路面など街の汚れや汚水の一部を含んだ雨水が直接河川に放流され、河川の汚れの一因となっているため、水環境向上のため合流式下水道の改善を図る。				
2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など	<ul style="list-style-type: none"> 実施内容 合流式下水道の改善のため、雨水滞水池の建設、雨水吐室内へのごみ除去装置の設置、水処理センターにおける簡易処理高度化施設の設置、ポンプ所における雨水スクリーンの目幅縮小を行う。 実施場所 名古屋市内合流式下水道計画区域 				
3 取組の連携・協働	-				
4 関連する計画及び根拠となる法律	下水道法、合流式下水道緊急改善計画				



取組	なごや東山の森づくり	総括表番号	2-14	登録年度	平成19年度
機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
実施主体	名古屋市				
1 取組の目的、背景及び必要性	名古屋市では、東山公園や平和公園で長年自然観察会を行ってきた市民グループからの「東山の森の将来像を市民と行政の間で共有し、協働により森を守り育てていこう」という提案をきっかけとして、市街地に残された都市の森を市民共有の貴重な財産として、22世紀に向けて、市民・企業・行政の協働で守り育てていくため、平成15年7月に「なごや東山の森づくり基本構想」を策定した。この基本構想は、市民・学識経験者・企業と市とともに案をつくり、市民の意見を取り入れてまとめたもので、この基本構想を基に市民とともに「なごや東山の森づくり」を進めている。				
2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など	<ul style="list-style-type: none"> 実施内容 雑木林や湿地、竹林の手入れ 森の観察、調査 クラフトづくり等森での体験イベント 実施時期 通年 実施場所 東山公園・平和公園（なごや東山の森） 				
3 取組の連携・協働	市民（なごや東山の森づくりの会）、企業。行政の協働で森づくりを進めている。				
4 関連する計画及び根拠となる法律	-				

取組	水質環境目標値市民モニタリング	総括表番号	1-46、2-74	登録年度	平成19年度
機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
実施主体	名古屋市、市民グループ				
1 取組の目的、背景及び必要性	平成17年度に環境目標値を見直し、水の色やにおいなど感覚的にわかりやすい「親しみやすい指標」を設定した。そこで、市民の目で「親しみやすい指標」を定期的に調査し、身近な水辺に関心を持ってもらい、水質改善につなげることを目的とする。				
2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など	<ul style="list-style-type: none"> 実施内容 市内河川、ため池43地点において、透視度・水の色など親しみやすい指標の項目について、市民モニターが年4回調査を実施 				
3 取組の連携・協働	市民により水質環境目標値市民モニタリングを実施し、市が結果をとりまとめ公表する。				
4 関連する計画及び根拠となる法律	名古屋市環境基本計画				




取組	湧き水モニター	総括表番号 2-75、5-48	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺	取組活性化	
実施主体	名古屋市、市民グループ		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 水循環の一つの指標と考えられる湧き水の状況を、市民と協働で把握し、水循環に対する市民の関心を高め、行動のきっかけとする。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 市内 10 エリアの湧き水を、市民モニターが年 4 回調査を実施</p> <p>3 取組の連携・協働 市民により湧き水モニタリングを実施し、市が結果をとりまとめ公表する。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 水の環(わ)復活 2050 なごや戦略</p>			

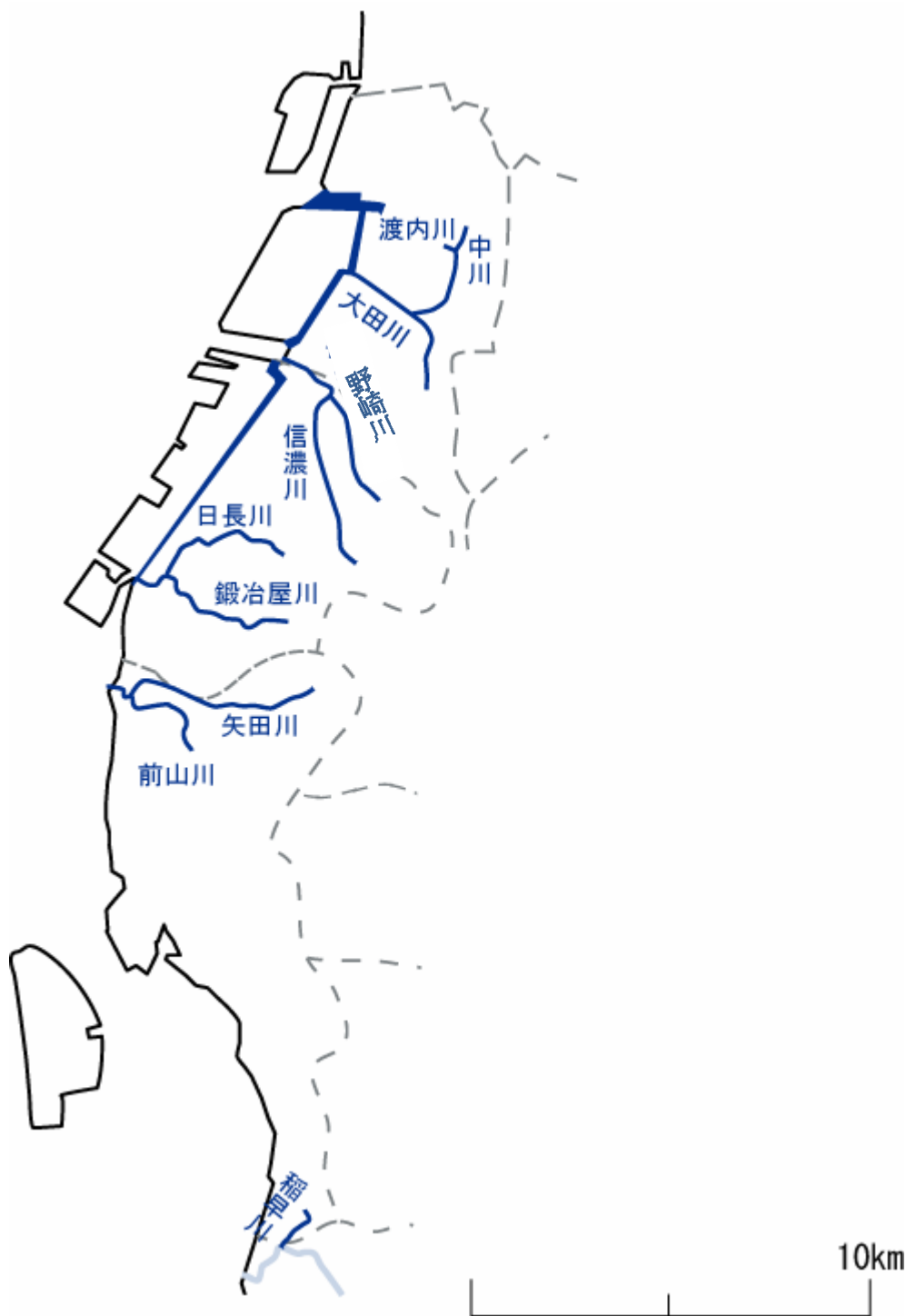


【アクション・シート（流域別の取組：天白川・山崎川等流域）】

テーマ区分：[森づくり] [郷づくり] [まちづくり] **[川・里海づくり]**

取組	水生生物調査	総括表番号 1-45、3-25	登録年度 平成19年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化		
実施主体	県民、市町村、国、愛知県		
1 取組の目的、背景及び必要性	<p>身近な水辺への触れ合いを深めるとともに河川の水質浄化に対する意識の高揚を図るため、昭和60年度から夏休みの期間を中心に、県内各地で水生生物調査を実施している。</p>		
2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など	<ul style="list-style-type: none"> 実施内容 水生生物調査 実施場所 流域内の河川 		
3 取組の連携・協働	小中学生、地元住民グループ、市町村、国、愛知県		
4 関連する計画及び根拠となる法律	—		
			
取組	水質環境目標値市民モニタリング（再掲）	総括表番号 1-46、2-74	登録年度 平成19年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化		
実施主体	名古屋市、市民グループ		
1 取組の目的、背景及び必要性	<p>平成17年度に環境目標値を見直し、水の色やにおいなど感覚的にわかりやすい「親しみやすい指標」を設定した。そこで、市民の目で「親しみやすい指標」を定期的に調査し、身近な水辺に関心を持ってもらい、水質改善につなげることを目的とする。</p>		
2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など	<ul style="list-style-type: none"> 実施内容 市内河川、ため池43地点において、透視度・水の色など親しみやすい指標の項目について、市民モニターが年4回調査を実施 		
3 取組の連携・協働	市民により水質環境目標値市民モニタリングを実施し、市が結果をとりまとめ公表する。		
4 関連する計画及び根拠となる法律	名古屋市環境基本計画		
			
取組	天白・川辺の楽校	総括表番号 5-31	登録年度 平成19年度 (平成24年度一部修正)
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化		
実施主体	名古屋市		
1 取組の目的、背景及び必要性	<p>天白川とその流域を中心として、川に親しみ、川に学び、川の課題を知り、自然環境のすばらしさの維持・保全につとめ、川にかかわる生活のたのしきやゆたかさを次世代に伝承すること。</p>		
2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など	<ul style="list-style-type: none"> 実施内容 8月 天白川（天白小橋下流左岸）にて「生き物観察と川遊び」イベントを実施 10月 名古屋都市センター「地域のまちづくりびと養成講座」にて講義 10月 名古屋市天白公園で開催した「天白区区民まつり」にブース出展 11月 天白公園「大根池の池干し」に実行委員として参加 12月 「天白川クリーン作戦～樹木の下枝切り～」を実施。 通年 総合学習支援（植田南小学校はじめ4小学校） 		
3 取組の連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> 市民と区役所が連携して活動を行っている。 天白川流域などの、目的を同じくする団体との交流を行う。 		
4 関連する計画及び根拠となる法律	—		
			

(5) 伊勢湾沿岸域 (知多半島等)

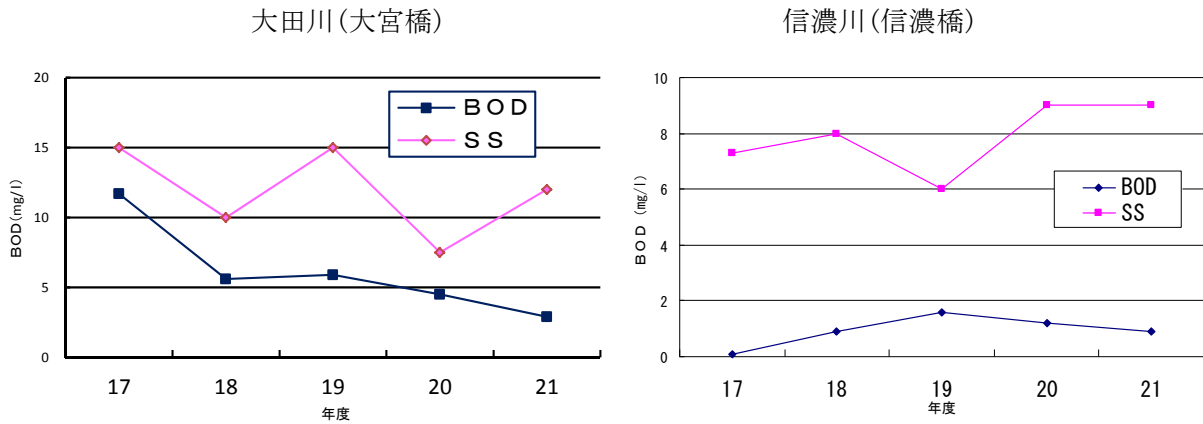


【伊勢湾沿岸域(知多半島等)】

流域の概要

	大田川	信濃川	日長川
河川延長(km)	4.1	5.9	3.9
流域面積(km ²)	17.2	12.0	12.3

BOD、SSの年間平均値の推移



(出典)平成 22 年版 東海市の環境概況

流域情報

- 中央部の知多丘陵と先端の師崎丘陵が比較的高く、伊勢湾(狭義)側は伊勢湾東部低地からなる平野部となっている。
- 河川は、いずれも延長が短い。
- 大きな河川がないことから多くのため池が造られてきたが、慢性的に農業用水が不足している。
- 昭和 36 年の愛知用水通水後は農業・工業・水道用水とも、その大部分を木曾川水系からの取水に依存しているが、ため池も利用されている。
- 平成 6 年の大渇水において、木曾川牧尾ダムなどの水が枯渇し、農業用水で輪番かんがいにより 65%節水、水道用水で最大 19 時間断水、工業用水では回収水利用強化等、各利水者の厳しい節水が行われた。
- 平成 10 年 4 月から、長良川の水が知多半島に供給されている。
- 信濃川の水源である佐布里池は、名古屋南部臨海工業地帯の工業用水確保等を目的とした愛知用水関連施設で、昭和 40 年 5 月に完成した人造湖であるが、周辺は春先には約 1,600 本の梅が咲き誇り梅まつりが開催されるなど、人々に親しまれている。

生物の生息・生育状況

植物：ヨシ、クサヨシ、ヒメガマ、マコモ
 ほ乳類：イタチ、モグラ
 鳥類：カワウ、サギ類、イカルチドリ
 は虫類：イシガメ、ニホントカゲ
 両生類：ヌマガエル、トノサマガエル、ダルマガエル
 魚類：ギンブナ、モツゴ、フナ、ヨシノボリ、ドジョウ、メダカ

【伊勢湾沿岸(知多半島等)】

地域の施設等

新舞子マリパーク 平成9年にオープン
知多市の新舞子沖を埋め立てて造られた幅約400mの人工海浜で、緑地や海水浴場を整備

名古屋港海づり公園
名古屋港の東航路に面した高潮防波堤(1.3km)を、日本で初めて開放したフィッシングスペース

流域での取組

大田川、信濃川、日長川は、小中学校の学習活動の場やNPOの自然観察の場として利用されているほか、地域住民による清掃活動も実施

特徴と課題

- 河川延長が短く、河川形状や流れの状況から単調な河川環境が見られることから、自然に恵まれ、うろおいを感じることができる川づくりが必要となっている。
- 多く存在するため池は、農業用水の水源としてだけでなく、治水をはじめ地下水かん養や生態系の維持など多面的な機能を持つことから、その保全を図ることが必要である。
- 生活排水対策とともに、農地・畜産の環境保全対策も重要となっている。

流域別目標

- ☆水辺を散歩したい川
- ☆生き物をはぐくむため池を守る

- 水辺の緑が豊かで、魚や昆虫などが見られる川
- 利水・治水を始め多面的機能を有するため池の保全




大池公園(東海市) 東海市ホームページ



前山池(常滑市) 知多農林水産事務所資料

【アクション・シート（流域別の取組：伊勢湾沿岸域（知多半島等））】

テーマ区分：[森づくり] [郷づくり] [まちづくり] [川・里海づくり]


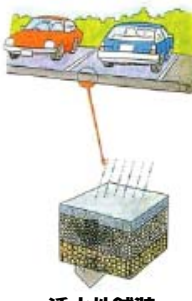
取組	水源涵養林育成事業	総括表番号 2-4	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺 取組活性化
実施主体	愛知用水土地改良区		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 平成3年愛知用水通水30周年を期に、愛知用水サミット宣言の趣旨に基づき、「受益市町連絡会議」が設置された。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 植樹祭（ヒノキの苗木を300本/年植樹） 実施場所 牧尾ダム周辺 実施時期 毎年5月下旬頃 <p>3 取組の連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> 植樹祭は受益市町、水源村である王滝村、木曾町、木曾森林組合、愛知県、水資源機構、愛知用水土地改良区が参加する。 愛知用水土地改良区は、植樹場所の選定、植樹後の管理（下草刈、枝打ち、食害防除）を行っている。 <p>4 関連する計画及び根拠となる法律</p> <p>—</p>			
		<p style="text-align: center;"><u>愛知用水サミット宣言</u></p> <p>私たちは、愛知用水の水源村と受益市町といった立場の違いを越え、21世紀に向けて、限りある貴重な水の確保とこれからの愛知用水のあるべき姿について、今後引き続き、対話と協調の道を進む必要性を確認し、この愛知用水サミットにおいて、次のとおり宣言する。</p> <p>一 私たちは、愛知用水のいのちの水がめである牧尾ダムの美しい姿を後世に残すため、牧尾ダム周辺の景観整備とダムを潤す水源涵養林の保護、育成に努めるものとする。</p> <p>二 受益市町は牧尾ダムの建設と管理に協力いただいていた、王滝・三岳両村の方々に感謝し、人と人との交流の拡大等を通じて、両村の一層の発展に寄与するものとする。</p> <p>三 受益市町は、水の有効利用や水質の保全に努めるとともに、住民に対して、これら水に関する広報、啓蒙活動をより一層活発に行うものとする。</p>	

テーマ区分：[森づくり] [郷づくり] [まちづくり] [川・里海づくり]

取組	郷づくりの取組	総括表番号 1-2, 1-5 等	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺 取組活性化
実施主体	県民、事業者、民間団体、市町村、国、県等		
<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農業集落排水事業 ○ 環境保全型農業の推進 ○ 畜産排水対策の推進 ○ エコファーマーの認定推進 ○ 農地の保全・整備 ○ ため池・水路の多機能化推進 ○ 農村環境整備 ○ ため池の保全 ○ 農業水利施設の整備 			
			

【アクション・シート（流域別の取組：伊勢湾沿岸域（知多半島等））】

テーマ区分：[森づくり] [郷づくり] **[まちづくり]** [川・里海づくり]

取組	まちづくりの取組	総括表番号 1-23 等	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系
		ふれあう水辺	取組活性化
実施主体	県民、事業者、民間団体、市町村、国、県等		
<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 下水道の高度処理導入 ○ 総量規制など産業排水対策 ○ 雨水の貯留・浸透施設の整備 ○ 透水性舗装の推進 ○ 水資源の効率的利用・節水 ○ 下水道処理水の再利用 ○ ビオトープの整備 			
		 <p>浸透ます</p>	 <p>透水性舗装</p>

【アクション・シート（流域別の取組：伊勢湾沿岸域（知多半島等））】

テーマ区分：[森づくり] [郷づくり] [まちづくり] **[川・里海づくり]**

取組	海岸環境整備事業(坂井海岸)	総括表番号 3-17、4-14、 4-20	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺	取組活性化	
実施主体	愛知県		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 海岸背後に位置する小脇公園や坂井温泉などの集客・健康増進・保養施設と海岸を連携させ、海水浴場、潮干狩り、海岸散策など、自然とのふれあい、心と体の健康づくりが行える海岸とし、海岸環境整備を図る。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 砂浜の保全・再生を図るため突堤の整備や養浜を行う。また、安全で人々が快適に利用できる海岸を創出するよう緩傾斜護岸、植栽、トイレ等を整備する。 実施場所 坂井海岸（常滑市） <p>3 取組の連携・協働 維持管理については常滑市が行っている。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>			

取組	水生生物調査	総括表番号 1-45、3-25	登録年度 平成 19 年度
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺	取組活性化	
実施主体	県民、市町村、国、愛知県		
<p>1 取組の目的、背景及び必要性 身近な水辺への触れ合いを深めるとともに河川の水質浄化に対する意識の高揚を図るため、昭和 60 年度から夏休みの期間を中心に、県内各地で水生生物調査を実施している。</p> <p>2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 水生生物調査 実施場所 流域内の河川 <p>3 取組の連携・協働 小中学生、地元住民グループ、市町村、国、愛知県</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>			



IV 水循環パートナーシッププロジェクト

水質の浄化や水量の確保など水循環の持つ機能や、森林の整備・保全など水循環再生につながるテーマで、尾張地域のニーズと特性にあった先導的な事業を協働・連携して実施していきます。

1 身近な水辺再生と川の健康診断 in 矢田川（別票1）

瀬戸市の海上の森に源を発する矢田川は、尾張旭市内を流れ、名古屋市西区で庄内川に流れ込む一級河川で、河川整備が進んでおり、河川敷では多くの人たちが散歩やサイクリングなどで水辺の景観を楽しむなど、都市のオアシスとなっています。

そこで、矢田川において、流域の人たちと協力してさらに矢田川の河川環境を向上させるとともに、川の健康診断を行って、水に親しむ人の輪を広げます。

2 尾張水循環再生プロジェクト・大山川ルネッサンス07（別票2）

身近な川である大山川を取り巻く様々な環境（自然、歴史、文化・くらし 等）を知ることにより、健全な水の循環システムを再認識し、私たち一人ひとりのライフスタイルを見直すなど、水環境に配慮した暮らし方を考えるきっかけを作ります。

3 流域モニタリング一斉調査（別票3）

県民一人ひとりが、人間活動と水環境など環境との関わりを正しく理解し、自ら環境に配慮した行動をするためには環境学習の果たす役割が重要である。環境学習は、子どもたちが水や自然と触れたり、遊んだりする機会をより多く創出することにより、その中で水や自然の大切さや人と自然との共生について学んでもらうためのものです。その環境学習の一環として、身近な水辺に興味を持ってもらうため「流域モニタリング一斉調査」を平成21年度より実施しています。

4 関係機関との連携強化（伊勢湾再生推進会議）（別票4）

伊勢湾再生の目標を達成するための仕組みの構築と取り組みを推進することを目的として、平成19年3月に伊勢湾再生推進会議によって策定された伊勢湾再生行動計画では、伊勢湾再生に向けた「スローガン」と「目標」を設定し、目標達成に向け「3つの基本方針」及び「9つの行動方針」に沿って、森・川・海に関する施策を実施することとしました。

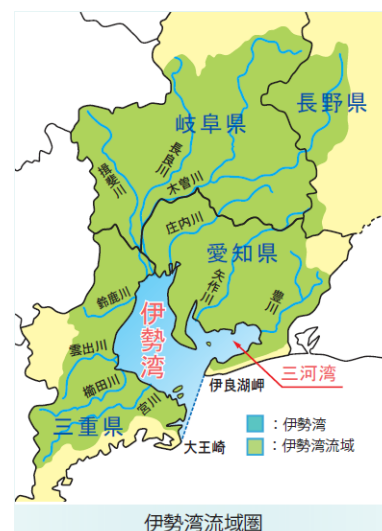


登録年度	平成 19 年度
テーマ	身近な水辺再生と川の健康診断 in 矢田川
分類	<u>水質の浄化</u> 水量の確保 <u>生態系の維持</u> <u>水辺の保全</u>
実施主体	特定非営利活動法人 土岐川・庄内川サポートセンター
キーワード	水辺再生、水質調査、水生生物調査、川の健康診断
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>矢田川の流域は、護岸整備が進み典型的な都市域河川の様相を示しており、このような河川の健康状態はどうか調べるためには、その状況を水質だけでなく、生き物の生息状況や親水性などについて総合的に調べる必要がある。</p> <p>このため、「あいちの水循環再生指標」を活用し、矢田川の上流から下流域で河川環境改善に取り組んでいる団体が協力して、川の健康診断を実施する。</p> <p>2 取組内容</p> <p><流域で連携した啓発イベントの実施></p> <p>矢田川の健康状態はどうか調べるためには、その状況を水質だけでなく、生き物の生息状況や親水性などについて総合的に調べる必要があることから、「あいちの水循環再生指標」を活用してモニタリングを行う。</p> <p>また、尾張旭市から名古屋市にかけての水辺の一部では、水辺の生物が生息しにくく、親水性が損なわれている区域も見られるため、流域の人達で、生物が棲みやすい水辺や、親水性のある風景について考えるための意見交換会を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時 期：11月下旬 ・場 所：矢田川流域 ・参加団体：矢田川流域で活動する団体・構成員（約100名） ・作業内容：川の健康診断と意見交換会をあわせて実施する。 <p>（意見交換会の主な議題・・・①矢田川の良い点、改善点、②めざす姿、③地域住民の活動、④官民の協働・連携など）</p> <p>3 期待される効果</p> <p>矢田川の河川環境を改善するため、多くの団体が、様々な形で河川清掃や観察会等を行っているが、このような取組を上流域から下流域まで流域が連携して実施することにより、その効果が大きくなり、また取組の輪も広がる。</p> <p>4 役割分担</p> <p>民間団体が主体的に実施するイベント運営に、国・県が協力する。</p> <p>5 今後の検討課題</p> <p>継続して事業を実施していくためのシステム作り。</p>	

登録年度	平成 19 年度
テーマ	尾張水循環再生プロジェクト・大山川ルネッサンス 07
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全
実施主体	大山川を愛する市民の会
キーワード	湧水、田園、ビオトープ、まちづくり
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>愛知県の「水循環再生基本構想」を具体化する意識の高まりの中から、先駆的モデル事業として、かつて田んぼを流れて、今は工業団地を通過するのみとなり、忘れられた「湧水」を田園ビオトープに導水活用することにより、地域住民、事業者、行政が三位一体となって親水、清水を学び、消えゆく生き物を蘇らせ、昔懐かしい田んぼの水生生物の保護育成を図り健全な水循環の再生をめざす。</p> <p>この手始めとして、日常生活に身近な一般的な河川の一つとして大山川を対象とし、大山川の湧水の現状把握や、大山川の源流から河口までの現状確認を行い、地域での水循環再生の輪を広げ、取組の方向性について検討する必要がある。</p> <p>2 取組内容</p> <p>(1) 湧水調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去にまた現在も湧き出ている「湧水」の現状を把握する調査を、一般市民の参加を得て実施する。 <p>(2) 流域の現状確認調査(水の旅)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民の大山川の現状に対する理解を深めるため、大山川の源流より、名古屋港までの現状確認調査を実施する。 対象は広く一般市民にも呼びかけ、50名程度を想定する。 <p>3 期待される効果</p> <p>日常生活に身近な一般的な河川の一つとして大山川を対象とし、大山川の湧水の現状把握や、大山川の源流から名古屋港までの「水の旅」を体験することで、地域の水循環が、人の循環、暮らしの循環に展開していく道筋を考え、地域での健全な水循環再生の輪を広げる。</p> <p>4 役割分担</p> <p>民間団体が主体的に実施するイベント運営に、国・県・市等が協力する。</p> <p>5 今後の検討課題</p> <p>身近な湧水の活用など水循環再生に向けた具体的メニュー検討とそれらに向けた地域住民・行政等の連携強化について行う必要がある。</p>	

登録年度	平成 23 年度																													
テーマ	流域モニタリング一斉調査																													
分類	水質の浄化	水量の確保	生態系の維持	水辺の保全																										
実施主体	愛知県、市町村、県民																													
キーワード	水循環再生指標 モニタリング																													
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>水質・水量・生態系・水辺といった水循環に係わる項目について、県民の皆さんと行政が協働してモニタリング調査を行い、「森から海まで流域全体を視野に入れた」水循環の現状とその変化を経年的に把握し、今後の取組に役立てることを目的としている。「流域モニタリング一斉調査」は平成 21 年度より実施している。</p> <p>2 取組内容</p> <p>水循環再生指標（「水のきれいさ」「水の量」「生態系」「水辺のようす」の 4 項目で構成）を用いたモニタリング調査である。</p> <p>【調査内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>調査の名前</th> <th>調査の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">水のきれいさ</td> <td>五感による調査</td> <td>目や鼻を使って水質を把握する調査</td> </tr> <tr> <td>パックテスト</td> <td>COD パックテストを使う水質調査</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">水の量</td> <td>五感による調査</td> <td>目で見て水辺の状態を把握する調査</td> </tr> <tr> <td>水深測定</td> <td>巻き尺などを使って水深測定</td> </tr> <tr> <td>流速測定</td> <td>流れの早さを測る調査</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生態系</td> <td>五感による調査</td> <td>目や耳と使って水辺の状態を把握する調査</td> </tr> <tr> <td>水生生物調査</td> <td>川底にすむ虫や貝などを採取して、水質を判断</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">水辺のようす</td> <td>五感による調査</td> <td>目や耳、鼻を使って水辺の状態を把握する調査</td> </tr> <tr> <td>透視度測定</td> <td>水の透視度を測定</td> </tr> <tr> <td>ヒアリング調査</td> <td>川の利用状況について利用者に対し聴取</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 期待される効果</p> <p>流域モニタリング一斉調査を通じ、多くの人が水循環再生への理解を深め、取組への参加の輪が広がることを期待できる。</p> <p>4 役割分担</p> <p>民間団体等が主体的に実施するモニタリング調査に、行政（県及び市町村）が協力して推進する。</p> <p>5 今後の検討課題</p> <p>調査結果の一層の蓄積と、調査結果と水循環再生との関連性を示すなど調査結果の有効活用を行う必要がある。</p>					調査の名前	調査の内容	水のきれいさ	五感による調査	目や鼻を使って水質を把握する調査	パックテスト	COD パックテストを使う水質調査	水の量	五感による調査	目で見て水辺の状態を把握する調査	水深測定	巻き尺などを使って水深測定	流速測定	流れの早さを測る調査	生態系	五感による調査	目や耳と使って水辺の状態を把握する調査	水生生物調査	川底にすむ虫や貝などを採取して、水質を判断	水辺のようす	五感による調査	目や耳、鼻を使って水辺の状態を把握する調査	透視度測定	水の透視度を測定	ヒアリング調査	川の利用状況について利用者に対し聴取
	調査の名前	調査の内容																												
水のきれいさ	五感による調査	目や鼻を使って水質を把握する調査																												
	パックテスト	COD パックテストを使う水質調査																												
水の量	五感による調査	目で見て水辺の状態を把握する調査																												
	水深測定	巻き尺などを使って水深測定																												
	流速測定	流れの早さを測る調査																												
生態系	五感による調査	目や耳と使って水辺の状態を把握する調査																												
	水生生物調査	川底にすむ虫や貝などを採取して、水質を判断																												
水辺のようす	五感による調査	目や耳、鼻を使って水辺の状態を把握する調査																												
	透視度測定	水の透視度を測定																												
	ヒアリング調査	川の利用状況について利用者に対し聴取																												

登録年度	平成 23 年度
テーマ	関係機関との連携強化（伊勢湾再生推進会議）
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全
実施主体	中部地方整備局はじめ関係省庁及び関係地方公共団体等
キーワード	伊勢湾再生 行動計画
<p>1 取組の目的、背景及び必要性</p> <p>伊勢湾再生推進会議は平成 18 年 2 月 2 日に関係省庁及び関係地方公共団体等によって、設置された。平成 19 年 3 月には、伊勢湾の再生に向けて「伊勢湾再生行動計画」を策定した。伊勢湾再生行動計画では、伊勢湾再生に向けたスローガンと目標を設定し、毎年、伊勢湾再生のための取組を実施している。 ※)「伊勢湾」とは、伊勢湾（狭義）及び三河湾と定義</p> <p>2 取組内容</p> <p>【伊勢湾再生に向けた目標】</p> <p>「伊勢湾の環境基準の達成を目指し、多様な生物が生息・生育する、人々が海と楽しく安全にふれあえる、美しく健全で活力ある伊勢湾の再生」</p> <p>【行動計画の策定】</p> <p>伊勢湾再生の目標（伊勢湾のあるべき姿の実現）を掲げ、これを実現するための基本方針を定め、伊勢湾流域圏の産学官と沿岸域及び流域の人々などの多様な主体が協働連携を図りつつ、目標達成へ向けた仕組みの構築と取組を推進する。</p> <p>【伊勢湾流域圏一斉モニタリングの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体等が実施する水質調査 市民の方々が実施する「簡易水質テスト」「ゴミ調査」「生物調査」 <p>3 期待される効果</p> <p>伊勢湾を再生させるという目標に向かって関係機関が共通認識をもち、各施策を実施し、健全な水・物質循環の構築、多様な生態系の回復、生活空間での憩い・安らぎ空間の拡充を図る。さらには、伊勢湾流域圏モニタリングを通じ、多くの人々が伊勢湾再生への理解を深め、取組への参加の輪が広がることが期待できる。</p> <p>4 役割分担</p> <p>関係省庁及び関係地方公共団体等が連携して、伊勢湾再生のための施策を実施する。</p> <p>5 今後の検討課題</p> <p>伊勢湾の水質等を改善するためには、伊勢湾の汚濁機構を詳細に把握し、効果的な施策を検討する必要がある。このため、伊勢湾の汚濁機構解明に必要な基礎データを蓄積するためのモニタリングを実施する。</p>	



V 行動計画推進のために

行動計画に位置づけられた水循環再生の取組を推進するため、県民や事業者、民間団体、行政からなる「尾張地域水循環再生地域協議会」では、各地域における取組の推進を図るとともに、各主体間相互の取組の連携・調整や取組情報の整理・提供を行います。また、必要に応じ県域を越えた取組の検討や他県との調整を行います。

尾張地域水循環再生地域協議会の構成員

区分	所属	役職等
座長	名古屋工業大学	教授 秀島栄三
事業者・県民・民間団体	愛知西農業協同組合	組合長
	あいち知多農業協同組合	組合長
	豊浜漁業協同組合	組合長
	木曽川漁業協同組合	組合長
	名古屋商工会議所	専務理事
	常滑商工会議所	専務理事
	愛知用水土地改良区	理事長
	矢田・庄内川をきれいにする会	会長
市町村	大山川を愛する市民の会	世話人代表
	名古屋市	環境局長
	一宮市	市長
	瀬戸市	市長
	春日井市	市長
	津島市	市長
	犬山市	市長
	常滑市	市長
	江南市	市長
	小牧市	市長
	稲沢市	市長
	東海市	市長
	知多市	市長
	尾張旭市	市長
	岩倉市	市長
	日進市	市長
	愛西市	市長
	清須市	市長
	北名古屋市	市長
	弥富市	市長
	あま市	市長
	長久手市	市長
	豊山町	町長
	大口町	町長
	扶桑町	町長
	大治町	町長
	蟹江町	町長
飛島村	村長	
国	中部地方環境事務所	環境対策課長
	中部地方整備局庄内川河川事務所	所長
	中部地方整備局名古屋港湾事務所	所長
	水資源機構中部支社	事業部長
県等	尾張県民事務所	所長
	尾張農林水産事務所	所長
	海部農林水産事務所	所長
	知多農林水産事務所	所長
	尾張建設事務所	所長
	一宮建設事務所	所長
	海部建設事務所	所長
	知多建設事務所	所長
	農林水産部	部長
	建設部	部長
	環境部	部長
名古屋港管理組合	企画調整室長	

※名古屋市は、「なごや水の環(わ)復活プラン」所管局長が構成員。

平成 25 年 4 月時点

1 各主体に期待される役割

水循環再生基本構想を推進するためには、県民や事業者、民間団体、行政の各主体が、水循環再生に関する自らの役割と参加する意義を理解し、各主体の立場に応じた役割分担のもと、自主的・積極的に水循環の再生施策に取り組む必要があります。

このため、各主体が役割を次のように分担し、協働・連携して取組を進めます。

県民

環境の問題は、県民一人ひとりの行動や生活様式と深くかかわっています。

このため、普段の暮らしと河川や水路などの水質の汚濁などのかかわりを理解し、日常生活の中で、よごれを流さないことや水の使い方を工夫することなど、実行が可能な行動を実践します。

また、地域における水循環再生に関する意識の向上に努めるとともに、地域の活動に自主的・積極的に参加します。

事業者

事業者は、事業活動により用水の取水や排水を通して、地域の河川や水路などに様々な影響を与えており、水循環再生の取組にとって、重要な役割を担っています。

このため、事業者は、節水や水の再利用など効率的な水利用、排水の汚濁負荷の改善などによる、水循環再生に向けた直接的な取組を実施するとともに、提供する製品やサービスによる間接的な水循環再生への取組についても配慮することが必要です。

さらに、地域社会の一員として、県民、民間団体や行政との連携した取組が必要です。

民間団体

県民や事業者により組織され、非営利的かつ自主的に活動している民間団体は、社会や地域における環境保全活動の実践者としてその専門性を生かし、県民、事業者、行政との連携・協働に配慮しつつ、水循環再生の取組に参画していきます。

また、今後団塊の世代とされる多くの人々が定年を迎えることから、新たな実践者を育成する役割が期待されます。

行政

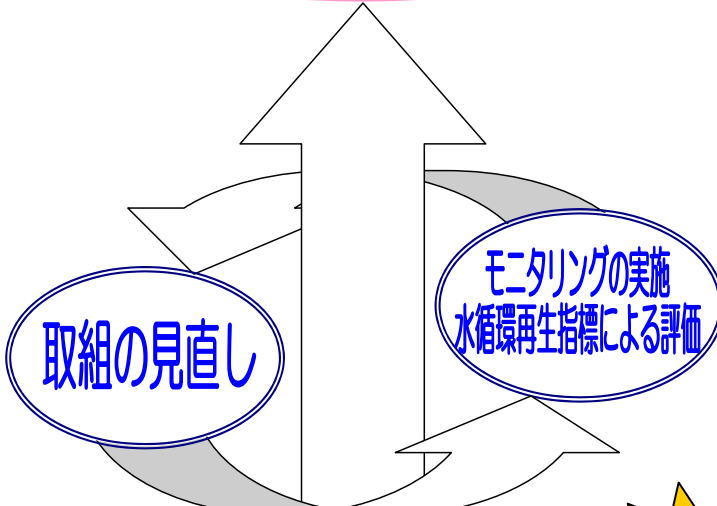
行政は、水循環再生に向けた総合的な施策を策定し、実施します。

また、地域の水情報の積極的な提供や情報の共有化、環境学習による県民の啓発を図ります。

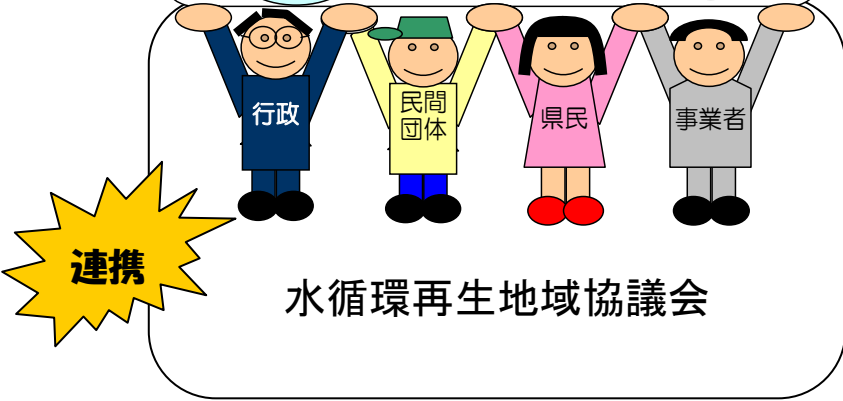
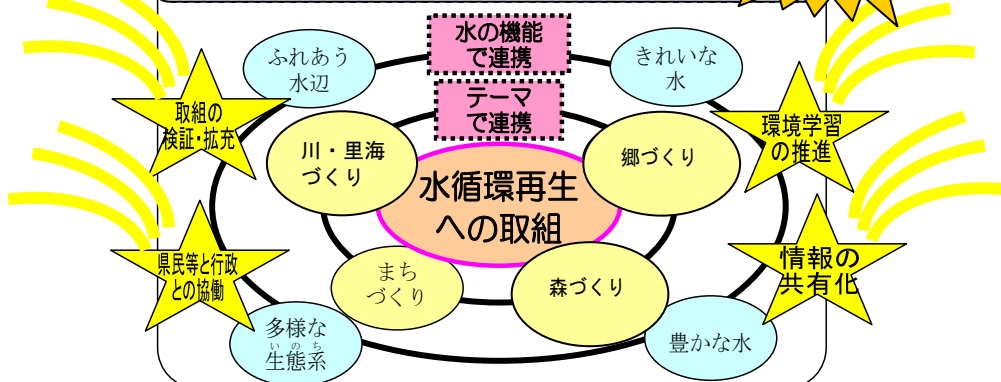
さらに、地域における県民や事業者、民間団体、行政等の連携が非常に重要であることから、これらの主体が密接に連携できるような場の提供や主体間の調整的な役割を担います。

水循環の再生

人と水との豊かな
かかわりの回復・創造



水循環再生地域行動計画 **協働**



2 行動計画の推進に向けて

(1) 取組の進行管理

行動計画で定めた取組を、県民、民間団体、事業者が連携して主体的に取り組むために、尾張地域水循環再生地域協議会に行動計画フォローアップチームを設置し、計画(Plan)、実行(Do)、点検(Check)、更新(Action)のPDCAサイクルを繰り返すことにより、行動計画の効果的進行管理と計画の見直しを進めます。

(2) 取組実施状況の点検、計画の更新

行動計画は、今後の研究成果などにより新たな知見が得られたりするなど、方向性の修正が見込まれることから、概ね3年ごとに達成状況や課題を整理しながら、中間評価や更新を行います。

取組実施状況の点検は、次のように毎年行います。

尾張地域の共通目標や流域ごとに掲げている流域別目標については、行動計画フォローアップチームが行動計画に掲げた取組の中から進捗状況の指標として適切な項目を選定し、取組の実施状況を点検・把握します。

また、取組による水環境の状況変化把握などのため、県民・事業者・民間団体・行政が協力して、川などの総合的な健康状態を水循環の視点で判断するため作成した「あいちの水循環再生指標*」を活用し、モニタリング調査や流域内で調査日を定めて行う「流域モニタリング一斉調査」を経年的に実施します。これらの調査を通じて水循環再生への理解を深めるとともに、取組への参加意欲も高めていきます。

なお、点検結果は、行動計画フォローアップチームが窓口となって取りまとめを行います。

【水循環再生指標の調査項目】

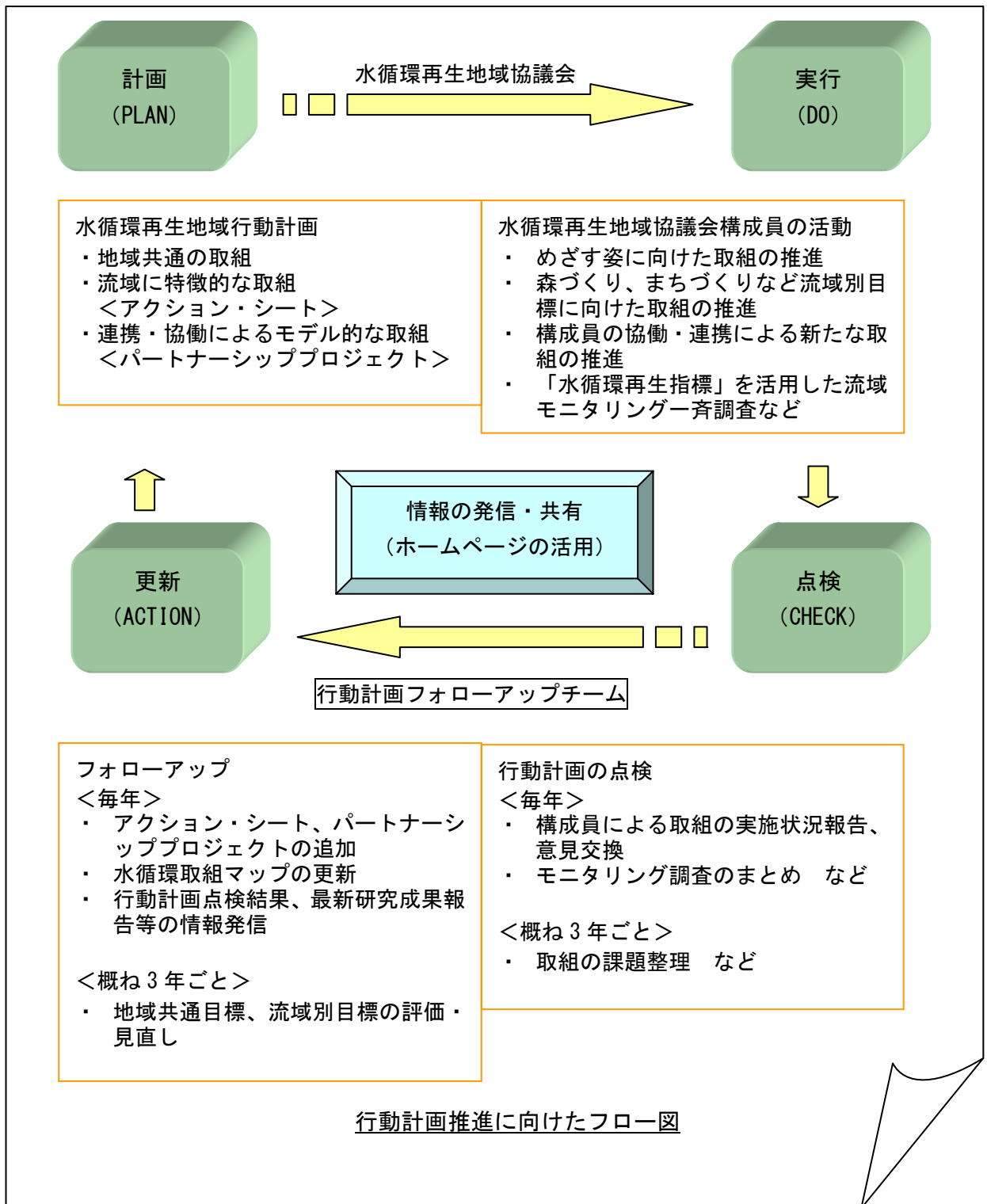
評価項目	調査項目
水質	水の汚れ(COD)、水の色、濁り、におい、泡・油膜、水底の感触
水量	水深、流れの変化、流速、湧水
生態系	水質階級(水生生物調査)、魚の調査、 植生調査(水際、水辺周辺)、鳥や昆虫の調査、外来種調査
水辺	透視度、ごみの状況、水辺を利用したいか(親しみ)、 水辺への近づきやすさ、水辺の自然度、水辺景観(心地よさ) 水辺の活動(①散歩、レジャー ②環境学習 ③環境保全活動)

*あいちの水循環再生指標：「水質」のほか、「水量」や「生態系」、「水辺の親しみやすさ」などの項目で構成し、川や海などの健康状態を水循環の視点で総合的に判断するための指標

(3) 情報の共有と発信

地域協議会で新たに合意された取組（アクション・シート、パートナーシッププロジェクト）は毎年行動計画に追加していきます。また、付表に添付している水循環取組マップについても、毎年更新していきます。

目標達成状況の点検結果及び汚濁機構解明などの最新研究成果報告等は、ホームページなどから発信し、情報の共有化を図り行動計画の効果的な推進に努めます。



付 表

尾張地域 水循環再生に向けた取組 総括表